

第 1 回智頭町議会定例会会議録

平成 3 0 年 3 月 8 日

(第 2 日)

智 頭 町 議 会

第1回智頭町議会定例会会議録

平成30年3月8日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 都 橋 一 仁 | 2番 安 道 泰 治 |
| 4番 河 村 仁 志 | 5番 大河原 昭 洋 |
| 6番 高 橋 達 也 | 7番 岩 本 富美男 |
| 8番 中 野 ゆかり | 9番 岸 本 眞一郎 |
| 10番 酒 本 敏 興 | 11番 大 藤 克 紀 |
| 12番 谷 口 雅 人 | |

1. 会議に欠席した議員（1名）

- 3番 國 本 誠 一

1. 会議に出席した説明員（16名）

- | | |
|---------------|---------|
| 町 長 | 寺 谷 誠一郎 |
| 副 町 長 | 金 児 英 夫 |
| 教 育 長 | 長 石 彰 祐 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 葉 狩 一 樹 |
| 総 務 課 長 | 矢 部 整 |
| 総 務 課 参 事 | 柴 田 睦 子 |
| 企 画 課 長 | 酒 本 和 昌 |
| 税 務 住 民 課 長 | 江 口 礼 子 |

教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	矢 部 久 美 子
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	大 藤 翔 太
書 記	河 村 恵 太 郎

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、酒本敏興議員、
1番、都橋一仁議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりで。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 新たな観光行政の推進について、以下に質問をいたします。

全国の地方自治体のうち896は消滅の危機にある。人口減少問題を直視しながら、持続可能なまちづくりを進めるとともに、全国の中山間地域が抱える共通問題を解決し、地域の活性化につなげたい。そのためには、町民や民間企業、そして行政が密に連携し、魅力的な智頭町を築いていかなければならない。これは、第7次智頭町総合計画の策定に当たり、智頭町長の基本姿勢が強く示されているものであります。

智頭町の目指す将来像とは、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」、これらを中心に、町民のライフワークに合わせた5つの事業から構成されています。そのうちの1つに、仲間づくりと題して町外との交流が強く打ち出されています。具体的には観光協会の機能強化、東部圏域や近隣自治体との連携による移住定住促進及び広域観光事業、国内国際交流事業の積極的な推進、国内外へのPRや情報発信などを挙げています。

30年3月議会の町長の提案理由にも、観光協会を中心とした本町への積極的な誘客や、イベントメニューを通じた広域観光事業の強化と、観光振興のさらなる推進策を提案しています。これらに係る観光行政の推進について、町長の答弁をお願いしたいと思います。

新組織の創立を機会に発行した、観光協会の会報誌の記事を紹介します。智頭町観光協会は法人化へ、一般社団法人智頭町観光協会となった。法人化移行を機に、旅行商品の開発や販売、各種チケットや宿の手配等々、智頭町の観光振興を担う公的事業を実施する。これが会報誌の創刊号の記事であります。

そこで、次の質問をしたいと思います。一般社団法人智頭町観光協会の役割と機能について、その所信を再度町長に問います。

以下は、質問席で質問をいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の観光行政の推進についてお答えいたします。

まず、観光協会は別組織となるために、会長を差しおいての所信はいささか、ちょっとはばかれるような気がしますけども、ここで私の考えをお話ししたい、このように思います。

観光協会は、町内観光施設や近隣の観光関係団体との密接な連携を図ることで、地域の観光振興並びに地域経済の活性化に寄与することを目的に、平成27年5月に一般社団法人へ移行して約3年が経過いたしました。

人口減少、旅行形態の変化及びインターネットの普及等により、観光を取り巻く環境が変化する中、本町の観光振興において委託事業などの公益業務を進める役割は当然のことながら、一般社団法人として自主運営を可能にする取り組みを行う役割があり、その役割を果たす機能として地域資源の発掘や磨き上げがあると考えております。

まちづくりにおいて、地域と連携は特に重要であり、町並みや地域の文化を観光に結びつけていくことや、観光協会が中心となって、体験活動を住民とともに作り上げていくことを期待しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 答弁をいただきました。

当然、観光協会は法人でありますので、観光協会には委託されておりますから頑張ってくださいということと言われると思うんですけども、私が質問していますのは観光行政ということについて、行政の責任やら、あるいは展開の源があるのではないか、そういう意味合いで先ほど観光協会の法人化についての所信を問うたということでもあります。

言われますように、智頭町観光協会は法人化されました。そして、町長が今言われましたように、いろいろと事業の展開をして、しかも収益を上げるんだということでもあります。観光協会の定款第3条にもうたっております。観光協会の目的は、観光振興や文化の発展並びに地域経済の活性化に寄与するんだということでもありますけれども、じゃあ観光協会だけでいいのかなという気が随分しているんです。

そこで、2番目の質問に入りますけれども、法人化に移行されました観光協会

の仕事は、智頭町の観光行政、これにどれだけの実績が増しているのか。あるいは今後智頭町として、この観光行政をどうされるのかということについて、町長に再度質問をいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、観光協会に丸投げというつもりは毛頭ございません。当然、観光協会と役場等は一体となってこの智頭町のためにとすることは、これはもう変わりないことであります。

そういった中で、観光協会は今までこの関西圏や山陽圏、こういうところとの効果的な情報発信等々を図って今日までやってきたという中でありますが、観光協会の職員体制についても、これは強化に努めなければいけないと。平成29年度中途から不在となっていた事務局長についても、旅行業の資格を持った職員、この方を平成30年4月1日から採用することになっておると聞いておりますので、今後4月に稼働する「麒麟のまち観光局」、これは鳥取市を中心に1市4町と新温泉町等々、「麒麟のまち観光局」というのが立ち上げになりますので、その1市4町等々でネットワークを張りながら、連携をとってやるということを期待しております。

この実績ということをございますけども、法人化をしたからといって、すぐに結果が出るものではございません。これまで進めてきた森林セラピー事業に代表される、いやしと安らぎをキーワードとした観光資源の活用、それから着地型旅行商品の造成及び販売を積極的に展開するとともに、今後増大が見込まれる外国人旅行者への対応を進めていくことも期待しておるということであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。

町長が言われますように、決して丸投げしてそのままにしているという意味ではありませんけれども、少し実績が見えませんが、私のほうから質問する要旨は観光行政も智頭町の仕事の1つではないかと。しっかりと連携して、町長の方針どおり実績を上げるのがベターであるというような気持ちで質問させてもらっています。

少し原稿を読ませてもらいますけれども、今、観光の趣旨が違ってきていると。町長言われますように、団体旅行から個人旅行になっている。そして、観光地か

ら体験型観光に移っていると。観光地のニーズがだんだん変化してきていると。そういう中で、今、言われたいやしと安らぎですね。森林セラピーや森のようちえんを軸に。

ここが問題なんですけれども、観光協会の総会の資料によりますと、今、言われたいやしと安らぎの中で何をするかということ、会長と理事が人的ネットワークを駆使するんだと。そして、プロモーション的な活動も展開して、観光体制の充実が重要。こういうことを、観光協会で行うんだということを総会の資料の中で大々と報告されている。

そうしますと、各事業の検証は進んでいるのかどうかということです。行政として、その辺のところをどうやって見ていらっしゃるのか。細かいことになると思いますけれども、次の質問に移る前に、町長の検証を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでありまして、以前との違った観光というテーマが今、全国的に浮上しております。昔はご存じのように、温泉地に繰り出してお酒を中心に大騒ぎをするという。で、疲れ果てて、また帰ってきてということがございましたけども、今、そういうことはもうほとんどないような状況で、観光というと地域に出かけて、そして粗野な部分を自分なりに見つけ出して、そして堪能してゆっくり、のんびりしながら帰っていくという、そういうパターンに変わってきておるような気がします。

当然、智頭町の観光行政としましても、そのあたりも観光協会の皆さんも把握していらっしゃる。外国人が少しずつふえてきておる。そういった中で、確かに今までこの田舎の隠れた部分を、むしろ胸を張って観光の人に見てもらおうという中では、非常に智頭町にとってはいろんな意味で、宝物がまだまだ眠っておるといふ気もいたします。

そういった意味で、観光協会に丸投げという意味ではなくて、当然、私どもも執行部も観光というテーマの中で一緒にやっていくということであろうかと思っております。そういった中で、観光の変化に敏感にこれから行政をやっていかないといけないということは承知しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 具体的に公的事業が進んでいるのかということで質問させてもらったんですけれども、たくさんイベント事業がありまして、そのほとんどが踏襲だけではないかということをおもっています、以前からの。

そして、新しい取り組みの中で目立ちますのが、鳥取いなばのシャワークラブの展開、観光ガイドの拡充ということもうたっていました。生まれた観光素材の掘り起こしもやるんだと。駅前広場を活用するおもてなし、ただ飲んで食べるということじゃなくて、駅前広場をどんどん活用するんだと。こういうようなことも、観光協会の仕事の中に入っているんです。これ、やりますって言っているんですね。そうしますと、行政との間でその辺の検証ができていますのかどうかということをお聞きしたいわけでありまして。

従来からの踏襲と言いましたのは、トレッキング、雪まつり、雛あらし、カフェフェスティバル、どうだんまつり、ハイカラ市等々であります。これは今回法人化になったからやっているわけじゃない。ずっと以前からの事業で、これはと思うものは続けてもらって、これはありがたいことだと思います。

そうしますと、今、言いましたようなことで、新しい事業を思い立ったんですけれども、実際にどうなっているのかなということをお聞きしたいわけでありまして、町長が検証するのではなくて観光行政としてどうやって検証しているのかなと。そういうようなところをお聞きしたいわけでありまして。

問題は、地域が展開する観光イベント、地域ですよ、各地区かもしれません。あるいは団体かもしれませんけれども、行政はどれだけかかわっているのかなと。一々その切符を売ったりとか人を集めたりとか、そういう意味じゃなくて、相談に乗ったり、あるいは各関係機関との連携を保つための窓口になったりとか、それに行政がかかわっていないのではないかと、私はおもっています。

新しい観光協会の存在価値を高めるためにも、やはり行政がぽっと投げるのではなくて、ふだんから話をするという体制が欲しいと思うんですけれども、あわせて町長にお聞きしたいとおもいます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃる理論は理解できます。そう言いながら、観光協会のという1つのセクションがありまして、そこには観光協会の職員あるいは会長さんがいらして、観光行政をお任せしておるという部分がございます。

正直に言って、じゃあ私が、あるいは役場職員があれやこれやを支持するとい

うのは、なかなか口幅ったい部分が出てくると。そういう中で、もう少しコミュニケーションをとってはいかがなものかというご質問であります。これは当然、私どもも反省すべき点はあろうかと思えます。ともすれば、観光協会に丸投げ的に映ってしまうかもしれません。

しかし、そういった中で当然、いろんな行事の中には役場職員も参加しておりますし、いろんなイベント等にも当然職員も参加してやっておると。連携をとりながらやっておるということでありますので、そのあたりの酒本議員の思いと少し、もう少し町と連携をとる姿をもっとはっきり見たいというようなお考えかもしれません。そのあたりも全く無視しておるわけではございませんので、いろんな行事、今、おっしゃったこれから始まります桜まつりとか、いろんな行事の中に当然私どもも一緒になってやっておるわけですから、そのあたりはご理解いただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 本当の質問はここからであります。前段ちょっと聞きましたですけども。官民が密に連携をする対応を、絶対に忘れていないわけじゃないんだということで、一生懸命職務をやっているという話でありました。

質問の3であります、通告していますように。観光客の来訪時の受け入れ態勢は万全ですか。関係団体や観光施設との連携は、どういうぐあいになさっているんですかということを通告をしているわけで。これは、問題があったから言っているわけでありまして、先ほど町長が言いましたように、職員も一生懸命やっているし、観光協会とも連携をとっているというようなお話ですけども、連携がとれていないことをここでちょっと事例を言います。

因幡観光ネットワークとの連携事業、これは町長が誘客事業ということで奔走された事業なんですけれども、鳥取・因幡をめぐるGバスというのがありましたね。日帰りツアーは28年10月から12月の期間に企画されたもので、石谷家あるいはみたき園等々、智頭町のところを歩いていただいたと、来ていただいたということでもあります。これも、大変な企画だったなというぐあいに思っていますけれども、私が次に問題だということをおっしゃっていただけます。

阪急交通観光の日帰り食べ放題というバスツアーがあったんです。これは、智頭町が主じゃないんですけども、隣の粟倉の食堂で食べ放題、随分人気がありまして智頭町にもその食べた後に、粟倉から恋山形駅に行ったり、石谷家住宅ま

で足を延ばすという大きな企画であります。これは、昨年12月23日から本年2月4日までの期間、どれだけそのバスが来たと思われませんか。そんな細かいことまで町長に聞くわけじゃないんですけれども、バス250台来ているんですよ。35人、1台当たりに乗るとしたら8,800人。智頭に来ているんです。驚きませんか。これは、町長の誘客のいろんな智頭町のアピールがあったからこそ、こういう格好で来ているんですけれども。

このバスの到着台数を見ますと、最大で1日14台が来ているんです。少ないときだったら1台から2台ということですけど、延べ251台。そのときに、観光施設との連携とか、あるいは訪れた観光客の皆さんが不便はなかったのか、どのような状態になっておったのか。これは、町民の皆さんが、近くに住む皆さんは見ていらっしゃる。綿密な協議がなされておらんのかな、後からひょっとしたら聞かれているかもしれません。もう済んだ後に聞かれてもしょうがないです。

何が問題なのかということでもあります。トイレ、どうします。あそこは2台、2部屋ある、トイレは。1つは、雨が漏っているんですよ。綿密な連携とれていないのかな。それから、観光施設の受け入れですね。特に、年末年始を含めましてすごいですよ、どこも閉まっちゃっている。トイレどうします。トイレだけにあけなさいというわけじゃないんですけれども、交代で勤務をしてでもあけるべきではなかったのかな。どこが連携されているんですか。その辺で町長、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、ことしの1月、2月ということで恋山形に阪急の観光が見えた。実は、このバス延べ250台、報告を受けております。このいきさつは、智頭町の観光協会と阪急観光が綿密に打ち合わせをして、ぜひ智頭に来ていただきたいという、そういうパターンの中ででき上がっておるものなら問題がありますけれども、実は阪急側から一方的に、これは正直に言いますと、安い料金で日帰りツアーを組んだと。ところが、予想だにしない人が集まってきたと。

これは、聞くところによりますと、大阪を出てこの恋山形、ピンクの駅を見て、そして石谷家住宅。ところが、この料金設定と時間設定が非常に短かったと。当然、観光協会の人間もせつかくおいでになるなら、石谷家住宅も開放しますから

どうぞと、そういう問いかけも実はしておるようですが、いかんせん格安の旅なのでなかなか入場する人がいないと、入館する人がいないというようなこと。それから、時間がないということで結局今、おっしゃるようにトイレの問題だけが何かクローズアップされたということがございます。

これを反省して、やっぱり来ていただくときにはしっかりと相手方の情報、あるいはこちらの意向等々、そういうものをきっちりしたところで、いきなり来られるんじゃないで、そういうこともやっていただきたいということで、今度はしっかりと5月までには、5月もまた阪急のほうからいらっしゃるということですので、1月、2月というのは雪が降りますし、バスが一遍に17台ですかね、1番多いときが。恋山形あたりを、雪が降っているときにバスが17台来られても、実は本当に困るわけでありまして。相手方は簡単に思って、そういう企画を立てられたんでしょうけども、この受け取る側のほうとしましては、こんな時期にまあということもございます。

それからトイレの問題。確かに、これを教訓にトイレ問題というのが、また話し合わなきゃいけないと思いますけども、正直当初あの駅をピンクにしようと言ったときに、この沿線、鳥取県それから岡山県、兵庫県、これは智頭急行というのは全部3県にまたがっております。その沿線には町があります。理事が全部いらっしゃいます。その中で、「駅をピンクにするなんて、何をとぼけたことを言う」、喧々諤々叱られましたけども、智頭町は他の兵庫県とか岡山県に比べて智頭町が株主、株を鳥取県に次いで大株主でありますので、最後はもう株主のことを聞いてくれということをやりました。

これが、最初はたたかれて、ピンクにしたのが、今、おっしゃるようなそういう現状が出てくる。これは、これに対するトイレ問題等々も考えないといけない。やっぱり観光というのはそういうものじゃないかなと。最初はたたかれたけども、まさか最初にピンクにして、最初にトイレをつくって、さあどうぞと言って来なかったらどうするかということがあります。

そういった中で、今回は逃げるわけではございませんけども、阪急側の一方的な冬期間に来られて、我々もびっくりしたという経緯がありますので、これからこれを機に議員がおっしゃる、もうちょっとしっかりしろというご指摘だと思っておりますので、トイレ問題もまた含めていろいろ検討しながら、観光協会と一緒にさせていただいてお客様を迎えるということ。

まず、今回ののは逃げるつもりはございませんけど、冬期間、それからバスを急にとめろと言われても困るわけですね、十何台も雪の中。そういう中で起きたということでもありますので、これから呼べばお客さんは来るんだということが確信できましたので、また、これから改めて検討に入りたい、このように思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 年末年始の休暇で、財団の石谷家住宅は休んでいらっしゃいますね。今、町長が言われましたように、後から聞いた話で対応できなかったと言いますが、79台来ているんですよ、年内に。それから見ると、そこまでいかなかったって話が通じてないと、全部済んでからそういうことがありましたという話ではないと思うんです。

もう一つあるんです。あそこの駐車場の入り口に、小屋が壊れかけていますよね。この間私、写真を写しに行きましたら、観光客の皆さんが「この家何だいや」って聞かれましたよ。あれ、格好悪いですよ。

そういうことも踏まえまして、私が心配しているのは、一步のおくれが「せっかく智頭町に来たのに何だいや」というこの悪評が怖いんですよ。どういういきさつがあって、そうなったのか知らないけど、対応ができなかったかもしれないけども、台数がこれだけ来ている当初に、こんなことがあるんだ、何でもうちょっと把握ができなかったのかなというぐあいと思うんです。

その結果が、結果的にはですよ。今、言いましたように悪評になって「智頭町はとても行くようなところじゃないよ」という、こういう声が拡散しないようにしなければいけないというのを、私は言いたいわけでありまして。

そこで、日ごろから行政、それからボランティアの方もいらっしゃいますよね、観光の。それから、観光の施設、どうしてそういうようなことの話が共有できなかったのかなと。第一、年末年始休んでどうするんですか、人が来るときにですよ、来ないときはいいんですけど。これも対応したけど、対応し切れなかったという話ではないんです。何もなしに、うちは休みですなんていうのがどこにあるんです。

そういうことを踏まえて、例えば私の案を言いますけれども、お客さんがたくさんバスが来られるときには、屯所をあけてもいいんじゃないですか。石谷家もあけて、どうぞ使ってくださいみたいなことをしてもいいんじゃないですか。上

がってもらえば一番いいんですけどね。そういう格好で、勤務体制の変更も可能かもしれません。あるいは、観光協会との連携をとったら事務職もできるかもしれません。そういうようなことをなぜやってくれないのかなと、それが不満でいっぱいあります。

したがいまして、町長が一生懸命の姿はわかりますけども、実際に末端の職員までがそういうことを気をつけて動かないと、観光行政の推進にはならないと、こういうことを申し上げたいと。時間があるようでしたら、最後の答弁をいただきたいと。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでありまして、要はせっかくお客さんが見えたのに、きっちりした対応ができなかったというのは、これはもう事実であります。これからそういうことがないようにということ。

それから、もう一つは確かに私も感じる場所があります。観光協会のほうも、これは職員がやっていることですから、365日休みなしでやれとは言いませんけども、夏とか観光の秋とか、そういうときにはやっぱりケース・バイ・ケースで、人を回しながら観光協会をあけるということは、これはぜひ観光協会の中で話し合っしてほしいということは、実は申しております。何月かの、この定例の一般質問の中にもそういう質問がございましたので、そのときにはすぐ観光協会にも申し出たということ。

何はともあれ、今回の酒本議員のご質問に対して、私は逃げるつもりもございませんし、非は非で認める。あるいは、また観光協会に対しても、きょう質問をいただいたそのことを伝えながら、観光協会ともう一回打ち合わせを行うということにしたいと思えます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 一番最後になりましたけれども、私、先般商店街のことで質問をいたしました。今回も観光行政ということで質問いたしましたけど、どちらになりましても両方とも、活力あるまちづくりということで質問をさせてもらっています。したがいまして、町長のほうに責めるという意味ではなくて、これから本当に観光行政、まちづくりの推進をしていただきたいというぐあいに。

ただ、町長は先般も商店街のときに言われましたけれども、関係団体あるいは

関係者とも話し合っ、行政のほうからもイニシアチブをとって調整をするんだというお話を聞いた後に、また今回の話ですので、先ほど町長の答弁がありましたように、これからも頑張りますという話だけでも、ひとつ町長が答弁されたことは職員もみんなに聞いてもらって、関係団体と打ち合わせをしてくださいよ。きれいな答弁だけじゃなくて、そういうところがちょっと先般のまちづくりの商店街の質問に対しましても町長言われました、一生懸命やりますと、密に連携とってやりますと。関係団体とも声かけて集まってもらいますと言われましたので、今回もそういうことで答弁だけで終わるようでしたら、また言わざるを得ません。そこのところ、最後ですけれどもお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは理解できました。1つだけ、商店街のお話が今、出ました。正直言いますと6つ地区がございまして、5つの地区では地区振興協議会を中心にして、かなり住民の方が頑張っているいろんなアイデアを出して、そして自分たちの地区は自分たちで守ろうと、というようなことでやっていただいております。

ところが、このまちのど真ん中、一番扇の中心のところはまだできていないというようなことで、これをどういうふうにやったらど真ん中の町中の人たちが動いていただけるか。このあたりが非常に私も悩ましい問題だと思っております。地区というのは田舎ですから、割とまとまりがいいということ言えばそれまでですけれども、商店街については町中ですから、ぜひ何かいいアイデアがありましたら教えていただいて、それを参考にまた頑張らせていただくと。

きょうも傍聴にまちの皆さんが見えていますので、そのあたりぜひ一肌脱いでいただくようなお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） いつも町長言われます、地域振興はできているけど智頭町は何をしているのか、智頭町も頑張っていますけど、なかなかまとまらない。ただ、まちづくりあるんですよ、夢づくり委員会。だから、そういうところとの連携がとれたら、夢づくり委員会たくさん入っていますよ、私も入っていますし。観光のボランティアの方も入ってらっしゃる。だから、そういうところと打ち合わせをしながら、いろんな声を聞いてもらいたいなど。

ただ、ここだけの話じゃないです、智頭町全体の話をしている。町中のど真ん中が動かなかつたらしようがないという話もしていましたので。ひとつその辺のところも利用していただいて、声をかけていただいて、町長が呼んだら飛んでいきますよ、皆さん、手弁当で。

終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

質問に入ります前に、本年は当智頭町は昨年のような大雪に見舞われることもなく、町職員の皆様も夜なべの苦労が減ったことと思います。ただ、ことしは北陸・東北等々大雪に見舞われているところもございますので、この場をかりてお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、質問に入らせていただきます。今回の質問は図書館建設についてが2件と、消防署についてが1点で行います。質問に入る前にですが申し上げておきます。私は、図書館建設自体に真っ向から反対するものではありません。ただ、質問の内容としましては、建設についてのあり方について質問させていただきます。

私のほうも、最近町内で建設について賛否温度差を感じてなりません。今、本当に図書館が必要なのかというような声も多々聞かれますし、中にはきのうの町長の所信のほうにもありましたが、火葬場は建設しないという話でしたけども、町民の方からはやはり図書館の建設よりも緊急性とか利便性の面で、鳥取のほうの火葬場を利用するよりも、行き帰りのことやいろんなことを考えると智頭のほうに火葬場、斎場を整備していただきたいというような声も聞かれています。このような環境での質問になります。

まず、最初に先般図書館において住民ワークショップやパブリックコメントが行われました。図書館建設ですけども、今後も基本計画に基づき進んでいくと思われれます。パブリックコメントの意見にも、私と同じような意見が寄せられていました。ただちょっと少数ではありましたが。

先月、広報ちづ2月号に新しい図書館のありたい姿を示す基本構想が掲載されていました。誰もが知識・情報に触れることができる、地元の暮らしを支える、

子どもの未来を創造する、世代を超えた住民の居場所を確保する等々、4項目挙げています。まちづくりの拠点として、さまざまな活動ができる場になるよう取り組みますとも記載されていきました。また、総合戦略にも図書館を中心としたにぎわい創出、新図書館を含めた周辺環境整備とあります。

昨年の12月13日、日本海新聞に岩美町の図書館の記事が掲載されていきましたので、少しご紹介させていただきます。12月13日の日本海新聞のほうに、岩美町のほうが図書館と中央公民館を一体的に建てかえるということで、鉄骨2階建てで延べ床面積約3,000平方メートル、約3万冊を所蔵する図書館をはじめ、多目的ホール340席や防音設備を整えたりハーサル室、調理実習室などを備え多様化する利用者の要望に対応する。建物の前に約400平方メートルの芝生の広場も整備する。総工費約10億円。この規模でいきますと、先般教育課長のほうから説明がありましたが、金額的には3倍、面積的にも約3倍のものが岩美町のほうに建設される予定になっています。当時の岩美町の町長は、多くの町民が期待を寄せる施設、人材づくりの拠点や町民が集う施設として、活用が図られるように進めたいと挨拶が記載されてありました。

このようなことを踏まえて、我がまち、寺谷町長は新図書館の今後のまちづくりに、どのように生かす考えなのかご質問したいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の新図書館建設についてお答えしますが、実は私、選挙に出るときに選挙公約として図書館を建設したいということをやりたいました。皆様のご支持をいただいて当選させていただいた、こういう経緯がございます。選挙公約というのは、自分の思いを公約にするわけですから、それに沿ってどうしてもこの図書館建設はしなければいけないという中で、今日まできました。

そういう中で、まちづくりにどのように生かすかということですが、議員がるる申されました。そういう中で1つだけ言っておきたいのは、岩美町はあくまで岩美町、智頭町はあくまで智頭町ということですが、これを大前提にしないと、よそがするからおれも負けずにこうするとか、ああするとか、これは行政でリーダーを務める者にはタブーであるかと思えます。身の丈に合って、そして智頭町という93%山に囲まれたまちでどう町民と向き合うか、また、どう

いう施設をつくるのか、これは大きな課題であろうかと思えます。

そして、もう一点は何かアクションを起こすと必ず賛否両論というのがございます。賛成する人、それから反対する人、全員が賛成というのはございません、どちらかが賛否両論。そういう中で、私としてはこの反対がある中でも、どうしてもこのまちのためにやり遂げなければならないということもあるわけでありませう。

そういった意味で、この図書館を建設ということで教育委員会のほうも真剣に、数度となくワークショップもやっております。町民の皆さん、あるいは子どもたちを集めてどういう図書館がいいのか、いろんな角度でそれぞれ日にちをとって、ただ、行き当たりばったりではなくて、そういうこともきちっとやっての上での新図書館建設であります。

そういう中で、どう生かすかということでもあります。この図書館整備計画は、第7次総合計画の基本理念の1つでもある「子どもから大人まで学びと成長のまちづくり」として、学びの場づくりだけでなく、興味関心を広げ、理解を深めるとともに、視野を広げ出会いを生み出すために、仲間づくりや多世代交流の機会づくりを進めるものです。

近年、まちづくりの中核施設としての機能を有している図書館が多く存在しております。本町においても同様であり、単に本を借りる場、あるいは返す場ではなくて、図書館を中心に住民が交流できる場としての活用が必要と考えております。

例えば、地域が抱える課題について住民が関心を寄せたり、解決のヒントとなるような情報提供や、それぞれの課題に関する専門家を呼んで、講演会やセミナーを自由に開催したりなど、ソフト事業の充実を図ることにより、町全体の活性化に寄与する施設とすることを考えております。

そして、もう一つつけ加えますと例えば高齢者の方で、今、将棋ブームとされていますが、将棋の得意な方がいる。そういう方が小学生であり、あるいは中学、子どもたちに「将棋を教えてやるから来いや」と、というようなそういう多目的な、年寄り子どもたちが和気あいあいとして年配者から将棋を教わるとか、いろんな昔話を聞くとか、智頭の話の聞くとか、そういうことでただ本を貸し借りというだけではなくて、コミュニティの場所、そういうものも入れ込んだような、そういうことで。

当然、ワークショップで皆さんの意見を聞きました。いろんな意見が出ました。お年寄りの意見も聞いています。できれば皆さんも参加していただいて、生の現場の声を聞いていただければと、このように感じております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁ありがとうございました。誤解があるようですが、私は岩美町のまねをしてくれという話ではございません。あくまでも参考までということで、なぜそういう話をさせてもらったかといいますと、基本的には僕は複合的な施設のほうが望ましいというふうに考えております。

行財政改革プラン、過疎計画、総合計画、公共施設等総合管理計画について次のようなことが記載されています。第3次智頭町行財政改革プランのほうの内容では歳出の削減、投資的経費の見直しの箇所にこのようなことが記載されていますし、取り組みの内容としては総合計画・過疎計画と連動、公共施設の大規模修繕や更新を計画的に行い、費用総額を抑制するとありますし、また、過疎地域自立促進計画の内容では、教育の振興総合センターの維持が4,500万とか、各地区の公民館の維持費が4,500万、大体これが5カ年ぐらいにかかるようになっていきますし、図書館の建設費も7億円程度、4カ年にわたって計上されているようです。

平成31年までの見込みというふうに書いてありますので、また変わるかもわかりませんが、先般の全協で説明がありました教育課長のほうの、やはり5億円という費用から想定すると、それにもう少し加算しても単独の施設ではなくて、複合的な施設ということが望ましいのかなと。先ほど、町長の答弁にもありましたコミュニティということになれば、なおのこと図書館だけでは本当に集客が見込めるのかな、計画に1日に56人とかありましたし、先般同じように新聞の記事で、大学生の53%がネットの投書も合わせて読まないというようなことも記載されていました。

役場の庁舎のほうも昭和51年に、総合センターもその前後に建てかえられているようですし、第7次総合計画の内容では財政状況で投資的な経費は、据え置きの状態でも歳出費が同じ状態で推移した状態で、平成33年度には基金残高がゼロベースになるというようなことも記載されていました。

公共施設等総合管理計画の内容でも、町長の初めの挨拶で、従来どおりの行政

運営を継続した場合、近い将来にその基金が枯渇する可能性があるというようなことも書かれていますし、同じように述べられているのには、少子高齢化の進行といった社会環境の変化を視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換等も含め、公共施設の適正配置と有効性について、早急に検討を進めるべきだというようなことも書かれています。

結局、何が言いたいかというとしつこいようですが、やはり複合的な施設として考えていただいたほうがいいのかというところです。また、管理計画全体目標として公共施設については新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながらとも書いてあります。施設総量を縮減する方向性を打ち出していくとも書かれました。また、その管理計画の2項目目には、公共施設については今後施設の更新、建てかえは複合施設にしますとはっきりと明記されてありますので、計画どおりにいかないのが物事なんですけども、そういったことも踏まえて検討していただきたいというふうに思います。

こういう中で、どなたかとはちょっと僕も言えないんですけども、暮れに国のほうの行政にかかわっている方と少しお話をさせてもらうことがありまして、国のほうの施策で平成28年度から32年度の暫定的な期間なんですけども、対象物件が昭和56年以前の地方自治体の総合庁舎の建てかえとか修繕には、国のほうから予算がつくというようなことを聞きました。仮に、この予算が使えるようなことであれば、総合センターなり役場なり、図書館等合わせた複合的な施設も建設可能になるのではないかなということで、今、述べさせていただいています。仮に、この制度が活用されて建設費が抑制されれば、どの程度のものになるかわかりませんが複合的なものができるのではないかな。

さらに、この間町長も出席されてましたけども、会の中で県民文化会館でありましたよね、フォーラムが。あの中で、CLTを使ったような建物でいけば2階、3階、4階建ての建物できて、複合的な施設にすることによって、鳥取県の先進的なモデルとしたものが智頭町にできるのではないかなという思いで、今も述べさせてもらっています。やはり、現実的に目先にはトータルコストがかかるかもわかりませんが、長い目で見れば、総合的な建設費とか維持費の抑制につながるのではないかなというふうな思いがしています。

そういった中で、先ほど町長がおっしゃられましたけども、コミュニティという部分を本当にどのように考えていらっしゃるのかということもあわせて、地域

包括支援システム、大きい枠組みの中の福祉ということをいつも町長がおっしゃっておられますが、この中には今の新しく建設予定地になっているバスの回し場、バスの回し場になる前に、なぜかバス停のほう整備されるというのは、ちょっとどうかなと思うんですけど、後先のような気がしますけども、それはさておき、そういったところでいけば、役場のほうから図書館、病院、ほのぼののほう、それにコンコースを通っていくという、1つの大きな箱物のシステムができ上がるわけですが、こういったこともあわせてしつこいようですけど、やっぱり複合施設の建設を検討してみてもどうかというふうに、僕の案としてお話しさせてもらいますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この複合施設ということで、平成29年3月議会でも答弁しているとおり、この複合というテーマも出ました。それで、実は議員がおっしゃるトータル的に複合的なものを建てたほうがということで、これは理解しないわけではありませんが、実はこの役場の庁舎も、それからセンターも老朽化どんどんしてきておるという中で、そうは言いながらもそろばんを持たないと事業はできないということでもあります。

私は、町長に就任して以来、まず学校を統廃合いたしました。これは、小学校も非常に老朽化しておる。その中で、改修して、中学校はもう私が平成9年、20年前初めて町長になったときも、もう既に中学校どうするんだと、天井からぼろぼろコンクリが落ちてきたりというような、そういう状況でありました。それを少しずつ、まだ当時基金も積んでいなかったもので、だましましと言ったらおかしいですけども、補修をしながらやる。その間、どうしても基金をためなければいけないと。行き当たりばったりのことはできないということで、学校建築の基金をとということでしたが、その間平成の大合併がございました。

十何年たって、当時平成の大合併のときは、智頭町はこのままでいくと借金だらけでどうにもならないと、だから鳥取と一緒にしたほうが良いということをおっしゃる議員もいました。しかし、十何年たって智頭町はここに、堂々と胸を張って生きておりますし、おかげさまで基金も二十数億積んでおります。本来ならば、智頭町がなくなるという言葉は全くうそであったということの中で、基金を積みながら中学校を建築し、そして保育園も統合して、その全て基金をためながらお金と計算しながらやってまいりました。

当然、この複合施設ということについては、いずれどなたかの時代にはそうせざるを得ないという時期が必ずまいります。しかし、今、私の時代では荷が重たいのでございます。正直申しまして、この公約で図書館をつくるという選挙公約で出ましたので、これはぜひ私のときにやらせていただきたいということ。

それから、庁舎、それからセンター等を含めて、全てのトータル的に近い将来いつかは基金をためながら向かっていくと。5年あるいは6年先にはこうするんだという話を、町民の皆さんに理解していただきながらやっていくのが、私は健全な経営じゃないかと、このように思っておりますので、今、議員のおっしゃることは理解はしております。しておりますけども、今、総合センターから何から、複合というテーマの中にはちょっと財政的に荷が重いと、このような感じを持っております。

それから、福祉というテーマではございますけども、福祉も入れた総合的なものとおっしゃいました。確かにベターなことだと思います。しかし、その間は智頭病院では三位一体ということで、福祉課も向こうに病院のほうにおりますし、会館で福祉のほうの関係の方はあちらのほうに行っていたら、今のところはいろんな意味でお年寄りと一緒にあって、いろんな福祉をやっていますので、そのあたりを考えていただければと、このように思っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。複合的な施設というところで、町長が自分の公約の中でやりたいんだということですので、あと2年弱の任期があるうちにされてしまいたいのかなと。別に、さらに出られてもいいんですよ。任期中なので、誰もやめてくれとは言ってませんので。複合的な施設ができるまで町長やってもらった方がいいです。僕はそう考えますけどね。公約というのはそれでいいと思います。

冗談はさておきですけども、私が言うのはそういった意味で複合的施設ということで福祉課を移せというよりは、先般の説明、図書館の計画の中にも階下スペースとか設けられるんですけど、そういったスペースの中にもやはり多目的スペースということもありましたし、飲食スペースということもありました。

何でも例えを出すようで、またご注意を受けるかもわかりませんが、以前にもお話ししたように、鳥取市の南庁舎のほうには1階が福祉関係のとか、ほか

の課も入っていますけども、一画に障害者の施設がやっている飲食スペースがあって、2階が図書館になっていたりというようなこともありますので、新しく図書館をされるときにはそういった複合的な部分も使えて、実際今、ひまわり会館の2階のほうで森のミニデイもされていますけども、僕も上がったことがありますけど、階段で上がるだけのはっきり言って機能訓練みたいなことになりますので、使い勝手がいいとはなかなか言いにくいところです。施設も古いですし。

そういったところもあわせて、新しく図書館をされるならそういうスペースも設けられたらどうかなと、広場もできるようですので移動販売や軽トラでマルシェをやるとか、そういった新しい試みをやってコミュニティエリアになるような要素もできると思いますけども、今、教育長と目が合いましたので、そこら辺は教育長どのようにお考えなのかちょっとお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 図書館の機能、あり方ということでもありますけども、先ほどおっしゃるように、新図書館には多目的のスペース、それから多目的の広場ですね、そういうようなものを計画をしております。ですから、その施設を使って、軽トラ市とかそういう意味じゃないですけども、いろんなイベントが企画できるのではないかなと思っております。

いろいろとご意見もあるようですけども、何せ子どもからお年寄りまでが世代間を超えて集える、そういうような機能も考えておりますので、一生懸命向かっているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。

そういった機能も兼ね備えたような格好で、単独で建てられるようなことになるのかもわかりませんが、なるべくなら集客、皆さんの集える場所という意味で中核施設として検討していただけたらと思います。

次の質問ですけども、以前、先輩議員にも一般質問がありました、東部広域行政管理組合智頭消防署の移転・建設についての質問に入らせてもらいます。

昭和54年に開設された智頭出張所も39年が経過して、耐用年数も40年になるように思っております。平成28年9月の定例会での先輩議員の質問の答弁の中で、町長は国道に面した出動しやすい場所を中心に、移転、必要な面積1、

000平米程度の用地確保に努めてきたけども、いろんな諸問題があって、今のところ用地確保ができていないんだということで、先の説明にもありましたように、今、用地を探しておられるというような話でございました。

そういった中で、現在どのような状況で消防施設の建設が進められていますかということで、現在の状況の見通しはどうかを町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在の状況でございます。この昭和54年10月に開設されました東部広域行政管理組合八頭消防署智頭出張所、これは耐用年数の38年が経過しまして老朽化が進んでいるということ。組合が実施しました耐震診断のI s 値も0.17、倒壊、あるいは崩壊する危険性が非常に高いという状況であります。

そういった中で、組合が平成25年12月に策定しました消防庁舎整備計画によると、智頭出張所の整備目標年度は鳥取市東町出張所、それから岩美町消防署、それから八頭消防署に次ぐ4番目の、平成31年度から32年度にかけて智頭消防署を直すという計画であります。

このうち、鳥取市はもう出張所はできておりますし、岩美消防署も30年度中には完成と、八頭消防署が平成30年から31年にかけて整備する。その次がということで今、言いましたように智頭町が入っておるということであります。

そういった中で、これは東部広域組合と話し合いながらするわけですから、平成31年から32年というテーマが決まっております。そういう中で、これからどういうところに建てたらいいかというようなことも、これから検討しなければいけないというようなことを考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） ありがとうございます。

これからの話はちょっと、図書館建設ともリンクするような話になってしまうんですけども、素人考えでいきますと、やはり消防署の用地というのは旧飲食店がありました53号線沿いのエリアの辺、スタンドの辺とかですね、もしくはインターチェンジの入り口の空き地、建築会社がありますけども、そういったあたりはどうなのかなというふうなことを考えてみました。

なぜかといいますと、ずっと先ほどから複合、複合って言って、ばかの一つ覚えみたいに言ってますけども、やっぱり、あのもののやつにも書いてあるように

駅前環境整備とかいろいろなこともあると思います。先ほど来、町長はそろばんと相談しながら、今は難しいんだということをおっしゃっておられますけども、消防署が新しく建設されて、消防署の今の現在の跡地があくようであれば、やはり本当は総合センター、役場も立ち退いていただいて土師川沿いに2車線の道をつけたりとかして、本当の意味で環境整備をやったほうがいいのではないかと、いうふうな思いでいます。

これは、本当に至極真剣な話でして、僕は本当にそのほうがいいのではないかと、いうふうに思っています。ただ、私には執行権がございませんので、よくよく考えていただいてやっていただきたいと思うんですけども、あくまでも意見ということです。

平成32年度のうちに、公約でどうしても町長が整備されるということを申し上げておられますけども、再三。少し見直していただいて、もう少し何とか検討してもらえて多少図書館の時期がずれても、結果的に後から「さすが寺谷町長、いいことしなされたな」というふうなことの発言をもらえたほうがいいような気がします。何も急がなくてもいいのかなということですが、若干時間があるので、ここからはアドリブです。

やはり、私も会社を小さいながら経営していますけども、物事には潮目ということもあると思います。何も蒸し返すつもりはないんですけども、育みの郷の中原の家はなかなか前に進まない。周りが荒廃している耕作放棄地で、カヤがいっぱい生えている。蔵も朽ちてきている、母屋も朽ちてきている。湿気も多い。そういうところを育みの郷の拠点に考えておられる件とか、八河谷の大麻の件もそうですし、タケモトフーズの山形の体育館もそうですが、全てが万事うまくいくとは限りません。

何事も失敗もやっぱりあると思いますし、いろいろなことがあると思うんですが、一度でいいので立ちどまっていただいて、本当にその単独だけでいいのか、いろいろなことも考えていただいて、検討していただいて、あくまでも慎重に図書館建設というものを進めていただいて、本当の意味で町の大切なお金が使われるわけですから、自分の任期中にやったがよという話ではなくて、将来にわたって寺谷町長の名声が残るようなことをやっていただけたらと思って、私の最後の質問にさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　大きな構想でございまして、消防署というのは今、お話ししましたように、もう既に老朽化が激しいということでありまして。これは、東部広域がかんでおりますので、町単独ではできない事業であります。そういった意味で、東部広域の我々の意向として八頭の次には智頭町ということで、そういうスタートを切っております。

この消防署につきましては、今、議員がおっしゃったように国道沿いのどこかいいところ、今のところは非常に狭いですし、環境がよくない。そういう中で、これから場所を探さないといけませんけども、智頭町は93%が山ということで平地が少ない。これは、非常にハンデがございまして。広い土地があれば、一挙に複合的なものでもということができますけども、いかんせん93%で平地がない。それから、危険区域が非常に多い、イエローゾーン。

ですから、消防署を建てようと思っても、この消防署の許可が出ない場合があります。勝手に私どもがここだと言っても、それがイエローゾーンならばこれは消防署を建てるわけにはいかないとか、そういうことも非常に厳しいものがありますので、そういうところのないところを探しながら町民を守る消防署ということでありまして、おっしゃることは理解できます。

しかし、この複合的あるいは図書館建設からかけて、一挙に消防署も含めてという話になりますと、これはかなり無理がくると思います。そういった中で、今、私ができることは図書館建設、そして消防署の跡地を選定するということが精いっぱいのところだと思っております。いろいろ私も100点満点ではございません。空振りもしますし、打率も10割バッターでもございません。いろんな皆さんに迷惑かけたり、いろいろしますけども、この図書館と消防署というのは、これはどうしても目鼻をたてておきたい、このような考えで頑張っておる次第であります。

以上であります。

○議長（谷口雅人）　　河村議員。

○4番（河村仁志）　　答弁ありがとうございました。

いろんな思いを聞かせていただきましたが、僕のほうも自分の思いは伝えたいつもりですので、次回からこの質問はいたしません。ほかのことに切りかえていきたいと思っておりますので、任期のことも考えつつ、そんなに急がれなくてもいいので、はい。重々考えていただいて、任期中にやってもらったらいいいと思います。

以上、質問を終わらせてもらいます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○4番（河村仁志） 求めません。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、議場の時計で30分です。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時30分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） 通告に従いまして、道徳の教科化が開始されることについて質問をいたします。

現在、小学校・中学校で週に1時間行われている道徳の時間は、1958年、昭和33年に学習指導要領が改定されてから今日まで、約60年もの間行われてきました。しかし、2011年の滋賀県大津市で起きた男子中学生いじめ自殺事件をきっかけに議論が始まり、そのほかにも青少年犯罪の凶悪化や社会モラルの低下など、さまざまな社会問題も複雑化する中で道徳教育の必要性が高まり、その対策が求められてきました。

そのような中、文部科学省は円滑な社会生活を営むためには、義務教育の期間中からさまざまなルールやマナーを身につけ、善悪の判断を行う必要があるということで、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校でこれまでの道徳の時間が、道徳教科に格上げ変更されることになりました。

そこで、本町でも4月から智頭小学校で道徳の教科化が始まりますが、目指そうとしているものや期待するものはどのようなものなのか、教育長の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員の道徳の教科化開始につきましてお答えをしたいと思います。

児童生徒が、命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意

識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことでもあります。智頭町教育ビジョンの基本方針の1つに、「乳児期からのしつけと豊かな心を育む教育の推進」を挙げております。

道徳の学習指導要領につきましては、平成27年3月に先行して改定済みであり、今までは副読本を使っていた授業から、教科書を使って学ぶ特別の教科になります。先ほども言われたように、小学校では平成30年度、中学校では1年おくれの平成31年度から全面実施となります。

そもそも、学習指導要領の改訂は先ほども言われたように、いじめ防止へつなげるための指導方法の改善ということでもあります。教科の目標としては、物事を多面的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力や態度を育てる。端的に申しますと、自分自身のこととしてとらえて話し合うことが重要であるとされております。学習内容につきましては、いじめ問題の対応など、発達段階を踏まえて体系的な内容に改善されます。

本町でも、児童生徒の実態から道徳教育の重点目標を、希望と勇気、努力と強い意志、友情と信頼として重点的に取り組むとともに、道徳の時間には書く・伝える・深める・振り返る活動を保証し、児童生徒が考え議論することとして、主体的にみずからの考えを広げ、深めようとする授業づくりに努めているところでございます。

そして、道徳的価値を自分のこととして理解し、議論したり、また多面的に深く考えたり、そういうようなことを行っております。期待するものとしましては、子どもたちの道徳的判断力や信条、実践意欲と態度を育てることとしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 教育長のほうから答弁がありましたように、これまでの道徳の時間には決められた教科書がなかったということで、副読本を活用してというふうなことだったと思いますけども、学校や先生によりましては指導内容にばらつきというのも当然あったというふうに思いますし、教科になっていなかったということで形式的な授業が行われていたという、形骸化というふうな部分も指摘されていたようです。

今回の教科化によって、先ほど教育長の答弁もありましたように、道徳的価値を理解して道徳教育の質を上げるということだろうと思いますので、じゃあ新し

い教科、道徳の授業内容はこれまでと具体的にどのようなことが変わってくるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） これまでの道徳の授業では、単なる話し合いや読み物の登場人物の心情等を読み取る、そういうようなことに力を入れておりましたけども、今回の道徳化で質的転換を図るということの反省点、このように質的転換を図らなければならないということを、反省点として挙げられております。

授業内容としましては、先ほども申しましたけども多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする授業へと変わってまいります。友達同士の中にもいろいろな受けとめ方があるわけですが、そこら辺のところをいろいろと、今後は議論する授業へと変わっていくということでもあります。

智頭小学校の例を挙げますと統合以来6年間、道徳を研究強化に据えて、道徳推進教師、道徳主任と申しますけども、を中心に研究を進めております。昨年度とことし、移行期間として取り組んでまいりました。今年度の校内研究では、授業が多面的・多角的な考えに触れ、考えを広げ、深めるにはどうしたらいいか、の道徳部会のテーマに掲げて、発問の工夫や議論するとはどういう児童の姿か、などについて話し合っているところがございます。端的に申しますと、これまでの授業から、考え、議論する道徳に変わるということでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今回の変更点では、何かトラブルが起きたときに、その解決ができるように体験的な学習なども取り入れながら、ポイントですけども子どもたちがみずから考え議論する、そういう道徳教育を目指すということだと理解しました。

しかし、今回の教育改革によりまして、さあ規範意識を指導しなさいよということ国から急に言われましても、そうだそうだと言って教員の先生方はもとより、子どもも親も簡単に心に響くものではないというふうに思っております。

少しそれますが、一昨日鳥取市内の中学生が、軽トラックを盗んで無免許で運転して事故を起こしたと。どのような状況だったのかよくわかりませんが、中学校2年生が荷台に乗っていて、それが転落して死亡するという、本当に残念でとうとい命が失われたということがありましたけども、全容はわかりませんが、亡

くなった子どももそうですし、運転していた子どももそうですけど、周りにいた多くの大人は、未然に防ぐことが本当にできなかったのかなというところがちょっと思ってしまう。

これは別に答弁は求めませんが、本題に戻りますと、今回の道德教育は先ほど触れましたように、人と社会とのかかわりというところが大きなポイントになっている内容だと思いますし、家庭教育や社会教育の中でも、子どもの道德性を育む取り組みということも重要になってくるというふうに思っておりますので、これから始まる学校教育での道德とどのような連携をしようとしているのか、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 道德教育につきましては、学校現場だけで行えるものではございません。基本的なルールやマナーを守ることなどを教えるべきことは、やはり学校・家庭・地域を通じてきちんと教えることが大事だと考えます。しつけや信頼関係、基本的な生活習慣、望ましい人間関係など、人間形成の第一歩は家庭教育ですし、地域において地区公民館や青少年指導員が中心となって行っている交流事業、また、スポーツ大会、料理教室であったり伝承行事であったり、いろいろな体験的活動を通じて児童・生徒が変わっていくといたしますか、そういうことが大事だと考えます。

智頭小学校では、毎月19日を今までノーメディアデーということで、昔はノーテレビデーといいましたが、ノーメディアの日に指定をしておりますけども、ことしからプラス道德の日です。ノーメディアプラス道德の日ということで、学校から家庭のほうに宿題というわけではないですけども課題を出して、それを親子で家庭で学習する、こういうようなことにも取り組んでおります。

それから、30年度事業ですけども、智頭町訪問型家庭支援事業、こういうようなことを青少年の指導員であったり民生委員、家庭教育の支援チーム、スクールソーシャルワーカー、こういう人たちがチームを組んで、困りごとや子育ての不安を聞き取って、またそれを地域も一緒に家庭に寄り添って、最終的には保護者の自発的な家庭教育の改善を促す、こういうような新規事業も行いたいと考えております。というようなことで、学校現場だけではなく、家庭も地域も道德の連携を深めてまいり、こういう予定でおります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 先ほど教育長のノーテレビデーというのがありまして、私が多分今は休校になっております、山形小学校のPTA会長をしていたときだと思んですけど、ちょうどそのときにそういう取り組みをしましょうということが始まりまして、町の広報誌のほうで取材をさせてくれということで、うちの家に来られて、食事している風景をちょっとやらせで写真を撮られて掲載されたという、そういう記事が載ったということがちょっと懐かしく、もう十何年前だったと思んですけど、懐かしくちょっと思い浮かべました。

今の教育長の答弁をお聞きする限り、言い方を変えれば家庭と地域がしっかりしていれば、こんな道徳教育というのが義務化ということにならなくてもよかったんでしょうけども、今の時代、子どもを取り巻く環境というのも物すごい勢いで大きく変化してきていて、インターネットへの書き込みによる誹謗中傷とか、今の智頭の小学生や中学生の携帯電話やスマホの持っている率というのは、私も把握はできておりませんが、そういうふうなところでネットいじめというようなことも、かなり全国的に問題視されておりますので、そのようなところも授業の中でしっかりと指導していただきたいと思います。そのあたりはどうでしょう。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 智頭町、携帯とかスマホの普及率は、市部と比べては低いですが、最近特に小学校から入りかけています。中学校も結構高くなりつつあります。いろいろとひとり親家庭であったり、それから外国とつながるご家庭であったり、いろんなシチュエーションといいますか、いじめにつながるような環境もあるわけですが、いろいろ配慮しながらそこら辺のところは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 私たちの時代にはなかった情報モラルというようなことだと思いますので、しっかりとそのあたりは指導をお願いしたいというふうに思っております。

関連して次の質問に移ります。道徳が正式な教科になることで、検定教科書に基づく授業が行われますが、その評価はどのように行われるのか、引き続き教育長に伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 学習評価につきましては、5段階などの数値による評価や他の児童生徒との比較はいたしません。個々の成長を認めて励ます個人内評価として記述することとしています。

具体的には、児童生徒が書いた感想文等をファイル化して評価を行ったり、1回の授業では全ての児童生徒を見取ることは難しいため、学期等の長い期間で見取ったりすることとなります。なお、通信表というか通信簿です、それから指導要録等につきましては文章表記となりますし、中学校におきましては調査書、内申書には記載はいたしません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今、行われている国語とか算数と違って、小学校は確か3段階で中学校は5段階評価ということになると思うんですけど、そういう数値で評価はしませんよと。それから、評価するということになると思うんですけど、道徳の教科、授業中の理解度とか、そういうようなところが記述で書かれるということですけども、4月から子どもたちに教科を教えたり、通知表の評価や記述式、そういうところを行うというのは、どのような先生が行われる。専門のそういう資格を持たれた先生が行われるのか、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 担任の先生が教えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 専門ではない、いわゆる学級担任ということになるかと思いますが、通常の評価も記述式になるということになりますと、今、国会で働き方改革なり、そういうようなことがかなり取りざたされておいて、今の小学校であり中学校の現場も、長時間労働というのが問題視されている部分があるかと思いますので、今の学級担任がこれからまた道徳の授業もしっかりとやるということになると、負担の増大につながりはしないかなという、そのあたりが心配するところもあるんですけど、そのあたりの見解はいかがですか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 確かに、負担の増大になることはなると思います。しかし、本町では他の市町に先駆けて校務支援のソフトを導入しております。これは、小中学校の通信簿であったり、データであったり、そういうようなことをシステ

ム化したソフトを入れているということですが、先生たちはその校務支援のソフトを今から使いこなしていただいております。

鳥取県におきましては、平成30年度中のスタートということですので、31年度の年が変わってからということになるかと思っておりますが、この支援ソフトがシステムが入ってくるということになります。

これを、使いますと以前は手書きをして転記をしておいた、通信簿なんかは手書きだったですね、昔から。それが、今は智頭町はパソコンで即通信簿のほうに反映できる、そういうようなシステムを入れておきまして、教職員の負担については他校と比べて著しく少ないと思っておりますし、教員からも高い評価を得ております。

それから、智頭小学校では既に道徳ノートというものを、学校と家庭とでやりとりをしておきまして、ですからその道徳ノートの一部を抜けばというか、この子のこういうような様子ですよというようなものを抜けば評価のほうに生かせる、そういうようなことであります。

来年から道徳の教科化と同じように、5、6年生の外国語の教科化、それから3、4年生の外国語活動、こういうような部分が入ってまいります。それから、プログラミング教育、こちらのほうも導入されますので、特に小学校のほうは負担はふえるとは思われますが、そこらへんのところを最新のシステムを入れながら負担軽減に努めているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） ちょっと私も不勉強で、校務支援ソフトというのが初めて聞いて、先生方がパソコンでそういうのを打ったら、それは通知表に出てくるという、すばらしいですね。先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、外国語も5、6年生が教科化になる、3、4年生もスタートするという、そういうような外国語の指導員も4月から2人体制、今は1人から2人体制になって、保育園のほうでもそういう英語に触れられるような、そういうような環境づくりをしていくというようなことを、町長の提案理由の説明にもあったと思っておりますので、その辺についてはまた、これからいろいろと場を設けて議論を深めていきたいなというふうには思っております。

ちょっと思うのは、新年度から授業を担当される先生というのは、大学でいる

いる教員になる、そういうプロセスを経てこれらに思いますが、今までは今の先生方は、大学時代には道徳が教科ではなかったということで、やはりそういうことを教員の養成課程の中でしっかり学んできたということは多分ないと。それぞれまだいろいろあるのかもわかりませんが、大半の先生は多分そんなに学んできていないというふうに思いますので、先ほど言いましたように長時間労働ということにならないように、十分教育委員会としても目を光らせていただくように、そういう過重労働にならないようにということをお願いしたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど外国語の教科化の中で、4月からという話は議員のほうからありましたけども、ALTの交代ですね、の時期が8月ごろになりますので、2学期からということがふさわしいのではないかなと思います。

それから、教員養成課程ですけども新任の大学から入られる、そういうような方については、もう既に授業等で取り入れられておりますし、それから現職でお勤めいただいている教員につきましては、県での研修であったり、それから県から派遣された校内研修であったり、こういうようなものを既に取り入れております。

それから、平成30年度、まだ予算には反映はしておりませんが、県のほうから今、打診がありますのが教員業務アシスタントと、これはフルのことではなしにパートになろうかと思うんですけども、研修に出るときにあくわけですよ、そのクラスが。そういうようなことであったり、それから授業の準備であったり、こういうようなアシスタント、フォローをしていただくことの活用が、平成30年度智頭小学校でどうですかというようなことでできておりますので、こういうような制度も使っていければと今、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 新しく物事が始まる時というのは、やっぱり軌道に乗せるまでには相当の努力なり、苦労があると思っておりますし、そういうようなところの打診があるということであれば、業務的な、事務的な部分を含めてのアシスタントというのは、ぜひとも入れていただいたほうがいいのではないかなと思いますので、このことを申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

す。

次は、観光振興策についてです。本町には、石谷家住宅、豊乗寺、恋山形駅や国の重要文化的景観に選定されました林業景観など、数多くの観光資源や素材が存在いたします。観光は、地域経済を活性化する産業として期待されている中で、急速に進む少子高齢化、それぞれの価値観やライフスタイルの多様化など、時代の流れが大きく変化してきています。

時代に即応した相対的な方向性を示す時期にきていると感じますが、現状をどのように認識し、今後どのように進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の観光振興についてでございます。近年の観光施策は、外国人観光客を対象にしたインバウンド対策に注力しつつ、団体旅行から個人旅行への変化に対応するために、旅行者のライフスタイルにあったサービスを提供していく必要がございます。

本町は、江戸時代から受け継がれてきた林業を中心とした文化や風習が、今もなりわいとして永々と継続していることが高く評価され、本年2月13日、国の重要文化的景観として選定されました。これは本町の強みであり、これからの観光施策を進めていく中で素晴らしい価値を持つ地域資源を、いかに旅行者のライフスタイルへ取り込むように提案していくかが、今後の重要な要素となってきます。

経済や社会制度が発展し、必要な物やサービスは満たされ、自由で便利な生活が可能となった現代において、大量生産されるものではなく、丁寧につくられた本物を求める人たちは多くなってきています。私は、以前から本物を目指しております。今後の観光においても、この本物を追求し、拡大することが本町の観光施策を発展させていくものだと、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 外国人観光客、いわゆるインバウンド対策とか、今のその世の中の流れとしては、団体旅行から個人旅行に変わってきているというところで、その個人旅行ということを考えても、団体旅行ということを考えても、先ほども先輩議員がちょっと触れられておりましたけど、物すごい勢いで今、注目

を集めているスポットとして恋山形駅というのがありますけども、阪急交通社という企業名も先ほど出ておりましたけども、この大手旅行会社の目にとまったということで、大型バスが年末から2月の頭までで44日間で251台、1日平均5.7台で約1万人近くの方々が智頭町を訪れたというところがありました。

ピンクの駅舎ということで、目新しいものにはすぐマスコミも飛びつきますし、最近のはやり言葉ではインスタ映えというのがよくあるようですけども、そういうような追い風もあったというふうに思いますけども、今まで行政であり、観光協会も一生懸命頑張ってきたというところもあると思いますし、何といたっても智頭急行さんかなというふうに、このそれぞれが頑張ってきた結果がやっと今になって種まきから芽吹き始めたというか、そういうような状況にきたんだと思っております。

智頭町は、先ほども町長も先輩議員の答弁の中で、冬場雪が降るといふようなことをおっしゃっていましたが、智頭町の観光といふのはかなり冬場の観光客といふので大きな課題があったと。この冬場の閑散期を、いかに乗り越えるかといふふうなところが課題であったのを今回、そういうふうにより約1万人近くの方が来ていただいたというふうなことでありますけども、冬場だけではなく、これからオールシーズンで誘客ということで、この恋山形駅が大きなチャンスになるのではないかなというふうに思っておりますので、これからこの恋山形駅を活用した振興策といふことをどのように考えているのか、そのあたりの見解を教えてくださいませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一番最初に、酒本議員が恋山形についてもご質問なさいました。そういった中で、本当に我々が考えもつかないような出来事が正直起こったということ。これは、この251台、約1万人の人が一挙に恋山形に集結したと。これは正直に申しますと、私はこんな一挙にこういうことが起きるといふことは予想しておりませんでした。酒本議員にも言いましたように、本当にピンク色にしたときのバッシングの中で、よもやこんなことが起きるとは本当に思っておりません。

しかし、こういうことが起きたということは、それだけ関西圏の中で誘導すれば、必ずそういう人たちがいるんだということが一方ではわかったということです。ですから、これから観光協会、それから石谷家住宅等々、役場のほうも一緒

になって、いかにもう一回アピールの仕方、方法、それから冬期間どうするのか、そういうことも踏まえて、もう一回ちょっとおさらいをしなければいけないかなと。これは、つくづく感じておるところであります。

この見学も、観光協会のほうから冬期間じゃなくて、もう少し雪が消えたころにお願いしますというようなこともアタックしておるようでございます。4月、5月まで5回程度、京阪神からお客を送り込もうということで、この時期になりますと雪はもうないわけですから、今度はそういう慌てふためくようなことがないように、計画的に対応するということであろうかと思えます。

その中に、スケジュールが4月、5月、何日には何百人、何日にはということが出てくると思えます、相手側から。そういったときに駐車場の件と、それからトイレをすぐつくるわけにはいきませんので、トイレをどう誘導するか。あるいは観光協会を今、水曜日休みにしていますけども、これをどうするか。それから、石谷家住宅、これもこの観光客に合わせて門をどういうふうにするか。

こういうことを、しっかりお互いに話し合いながらやっていかないと、またぞろせつかく4月、5月、大勢のお客様が見えたのに、何にも冬と変わってないじゃないかと言われれば、これはもう最大のバッシングであります。それを肝に銘じて、これから今、言ったようなことをきっちり話し合いしなければいけないと、こんなことを考えております。いずれにしろ、ありがたいことだと思っておりますので、これを機会にもう一回見直しをかけたい、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） しっかりと見直しをして、今度春にお客さんがたくさん、また来られるということが事前にわかっているわけですので、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。恋山形駅に関しましては、この後同僚議員もちょっと質問をされるようなので、この辺にしておきたいと思えますけども、このように突然訪れるチャンスをいかにつかむかということも、当然大切だと思うんですけども、我がまちの観光振興策の核となる部分、いわゆる背骨という、そういう部分もしっかりと整えておくということも大変重要だというふうに思っております。

本町のまちづくり計画、第7次総合計画というのは既に示されてはいるんですけども、その観光分野での個別計画的なものです、観光振興策の策定も今後し

っかりと考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 観光振興計画というのは、実は平成12年から平成22年、10年間ということをつくっております。当時は、ちょうど平成12年といいますと、中国縦貫道等々そういうことで、今までになかった智頭町の観光というテーマで取り組もうということをやった時期であります。

しかし、それ以後今、おっしゃるように総合戦略とか、あるいは第7次総合計画の中で盛り込んでおりますので、きょうの酒本議員あるいは大河原議員がおっしゃったような、そういう突然起きた観光誘致を今度は生身で、計画じゃなくて肌で感じて、肌でどうするかということをやらないと、計画書というのでも必要でしょうけども、今のところは個別計画の策定をする予定はございません。しかし、それ以上に肌身で感じたことを、アクションを起こすということに尽きると思いますので、それに力を入れてやりたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） アンテナをしっかりと高くして、やっぱり柔軟な対応をしていくんだというふうな趣旨だと思いますけども、何かこれから観光的なその政策を打とうとしたときに、その政策によってまちにどれぐらいお金が落ちるか、そういう視点は当然大切だと思いますし、それによって住民の収入が幾らふえるのかという、ここが不透明であっては政策による効果というのは、なかなか見えてこないというふうに思いますので、これからさまざまな観光施策というのは打ち出されるというふうに私も期待しておるんですけども、その効果がどれぐらい見込めるかというふうなところをしっかりと押さえていただいて、これからの観光振興ということを進めていただきたいというふうに思っております。

この観光振興というのは、これからのまちの経済を動かしていくというふうな面では、大きな政策になると思いますので、ちょっと時間もきましたので、このことを申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○5番（大河原昭洋） 結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 午前中最後となりました。おつき合いよろしくお願ひいたします。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、大きく2つの質問をいたします。

まず最初に、地域防災体制の充実についてお尋ねいたします。私は、選挙の中で災害に強いまちづくりを公約に挙げており、その実現のためには消防団の充実を図ることが大変重要だと考えております。消防団員数は、全国的にも社会環境の変化、少子高齢化による減少、就業構造の変化、そして地域社会への帰属意識の希薄化等から減少が続いておりますが、本町においても例外ではなく、定員に対する充足率が低下している状況はご存じのとおりです。

消防団員の方々には、仕事を持ちながら日夜消防団の訓練及び活動に、また有事の際における出動等々、地域住民の生命と財産を守るため頑張っておられる姿に頭が下がる思いであります。本町の地域防災力の低下を防ぐためにも、団員数の確保は喫緊の課題と認識すべきと思います。

近隣の市町村における定員に対する充足率を見ますと、鳥取市で98.4%、八頭町97%、若桜町で96.7%、岩美町で93.8%となっております。それに比べて本町の定員に対する充足率は88.2%と、1市4町の中でも1番低い状況にあります。何らかの対策をすべきと考えます。

例えば、鳥取県西部の米子市の例でございますが、定員に対する充足率は95.4%で、平均年齢は49.48歳と全国平均40.5歳を大きく上回っている中で、条件は違いますが昨年12月から社会貢献を考えている学生に対し、消防団活動に参加することの功績を認証する制度を創設して、慢性的な若者不足の対策としているところもあるようでございます。

また、地域への高齢者世帯への防火訪問や、防火啓発活動、災害時後方支援など幅広い分野で、女性ならではのきめ細かい消防団活動が求められており、全国でも女性消防団員の数は年々増加している状況でございます。本町においても、平成19年に那岐地区に女性消防団が設立され、ことしで11年になります。今までにあった災害発生時の炊き出しや消防自動車での後方活動等々、女性ならではの後方支援活動を実施していただいております。しかしながら十年一昔と申しませんが、創設時の女性団員も既に一昔たっているわけです。そのような中で、女

性団員みずから自分たちの後継者は自分たちで確保するという信念を持って、定数を維持し、地域住民が安心して生活できるよう、消防団活動に頑張っている状況でございます。

そこで、今後、本町の地域防災力を維持していくために、消防団員の確保と女性団員を増員する計画は現在どうなっているのか、町長のお考えをお聞きいたします。

なお、以下の質問は質問席でさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員の地域防災体制についてお答えいたします。

消防団は、地域の安全・安心を守り、地域住民の生命、身体、財産を守るという強い使命感と、みずからの地域は自分らで守るという深い郷土愛の精神に基づき活動いただいております。地域防災力維持のためにも、大変重要な役割を担っていただいているところであります。

消防団員の確保については、男性消防団員はもとより、女性消防団員も確保できるよう、各地区消防団の現状を把握し、消防団内部での検討を十分行った上で、女性分団を組織化できる地区から編成を行うこととし、各地区本部を中心に編成に向け、各方面に働きかけを行ってきたところであります。

議員もご承知のとおり、現在女性分団を有しているのは那岐地区のみですが、現在20人の団員が活発に活動を行っており、その団員数も徐々にではありますが増加してきた状況にあります。

しかしながら、那岐地区での編成以後、新たな女性分団の編成を見ることができていませんので、女性消防隊員の消防団員への移行を働きかけるなど、引き続き、女性団員の増加に努めていきたい、このように考えております。

また、団員確保につきましても、一昨年消防団総合訓練と同時に開催し、好評であった消防フェスタのようなイベントを、働く乗り物展や各地区公民館祭などの機会を活用して開催するなど、近い将来消防団に入団してもらうべき子どもたちを中心に、消防団活動への理解を深めてもらえるような広報を行うとともに、報酬などの処遇改善や整備の充実など、消防団の魅力をよりよくすることも検討してまいりたい、このように考えております。

そして何よりも、消防団員みずからが消防団活動に誇りを持ち、自信と喜びを持って活動していただける方策を検討し、強力に推進してまいりたい、このよう

に考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） いろいろな取り組みの中で先ほど申したように、10年近く一切ほかのところに進んでいないという状況を見据える中でも、もっともっと力を入れていただきたいと思うところでありますし、先ほど町長言われたように、消防フェスタ、広報、そういうことを通じて魅力ある消防団であるということ、子どもたちに小さいときから教えておくことが大事じゃなかろうかと思うわけです。うちのお父ちゃん、お母ちゃん、格好いいなと思っていただいて、私も大きくなったらあれを目指そうかなというようなことになればいいなと思っております。

次に、質問でございますが、災害時及び緊急時における消防団OBを含む地域住民の協力と、公務災害を含めた基本的対応についてお伺いしたいと思います。

地域防災体制の充実を図るためにも最も大切なことは、地域住民との連携を図ることが重要だと考えております。第7次総合計画の中でも、町民のライフステージに合わせた事業として、地域の助け合いを支えるために自主防災組織の育成や活動支援、高齢者やひとり暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進など、行政として支えていただいていることについては大変感謝いたしているところでございます。

しかし、災害はいつ発生するか、誰にも予測することはできません。昼間の火災等であれば、ほとんど消防団員は仕事に出ており、初期消火などの対応がおくれ大きな被害が予測されます。このような場合に、定年退職された方や地域におられる消防団OBの方に、協力をお願いできる体制というものはできないでしょうか。集落によっては、自分たちの村は自分たちで守っていくという思いで、小型ポンプの取り扱い方を団員から講習を受けたりしている住民もあります。

その中で町長、もしけがをした場合、団長や消防団に迷惑がかかるんじゃないかというような声を耳にいたします。私も那岐地区消防団の団長当時、過去の例として公務災害が適用された事例を説明しましたが、団員はもとより、講習を受けていた住民協力者のほとんどが知らない状況でございました。

本町でも、年々高齢化率は増加しています。元気な高齢者の方々の協力を得ていくためにも、より詳しい情報を町民に提供していき、地域住民の方々の協力を

いただくことにより、自主防災に対する意識を上げていく必要があると思いますが、町長お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この防災というテーマで、非常に町にとって大事なテーマであると認識しております。そういった中で、この消防団というのは、消防組織法に基づく消防機関であると同時に、地域住民を主体とした組織であることから、地域防災体制の中核的存在として活動いただいているところですが、おっしゃるような近年の勤務体系の変化や就業場所の広域化に伴って、火災等の有事に際しては、消防団OBを含む地域住民の協力が不可欠となってきております。

このため、現在推進しています防災福祉マップ作成の場などを活用して、小型動力ポンプ操作方法の指導など、消防団員と地域住民の協力による、消防活動をはじめとした地域防災体制の確立を図ってまいりたい、このように考えております。

地域住民等が、消防法などの法に掲げる法的な義務によって消防、救急、水防の各業務や、災害時の応急業務に協力したとき、または、消防署員、消防団員等からの要請により協力したときに、身体的損害をこうむった場合は、消防法などに基づき市町村が補償することとなっております。

本町としても、有事の際の町民の協力は必要不可欠であり、消火作業など法に掲げられた業務により損害をこうむった場合は、消防団員等公務災害補償としての対応を取ることとしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 消防法とかで決められている問題もいろいろとあると思いますが、もしけがをしたら団長や消防団に迷惑がかかるんじゃないかというような思いのある方が、たくさんおられるということは町長、今、おっしゃったような補償制度というものが知らしめていないんじゃないかなと思うわけですが、今後そういう伝達するような方法をもっと力を入れていくようなことをお考えではないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、この災害というのは火事にしろ、何にしろ、本町の職員だけではとても防ぐことはできません。何といたってもこの地域の住民の消

防団とか、そういう方たちに助けていただかないと、高齢者を守ることもできませんし、そういった中で、特に智頭町が他町村にぬきんでておるのは、支え合いマップ、集落については自分たちでしっかり集落の位置づけを決めて、自分たちで地図を書いて、おれたちの集落はこうなって、ここに橋があって、あちらにはひとり者のおじいさんがいる、あちらには足の悪い方がいる。全部そういうことを把握して、すわ一大事というときには、みんなで力を合わせて弱者を助けよう。これは、つとに智頭町がぬきんでておりますので、これは県としても智頭町はすごいということで、今、60ぐらいですか、88集落のうち、那岐は全集落やっけていただいておりますということで、これは参考にしなければいけないということであろうかと思えます。

そういった意味で、おっしゃるように自分たちがもしけがをして迷惑をかけたらということは、よくよく理解できますので、もしそういうことがあってもご不自由されないように、きっちり対処するということはお約束できますので、また、そういうことも含めて、私どもも、もしそういうことがあったときはこうするから、遠慮なく住民を助けていただきたい、消防団に加わっていただきたい、災害のときにはお願いしますという広報をしようと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。

町長、お約束のように周知徹底していただき、先ほど申されました福祉マップにいたしましても、88集落のうちの60集落ぐらい、これは100%を目指していただくようお願い申し上げます。

これに関連してですけれども、きのうの予算の中でちょっと見させていただいた件で、消防団員の準中型免許取得補助金というものがございました。これ、何か3段ぐらい説明書を読んでみますと、28年か29年以降に取った人ですか、そういうのがありましたけど。これは、29年以降だったら新卒の方で卒業して、普通免許取った方にしか適用できないというふうに読ませていただいて、これは今、普通車で免許持っている自動車部に属される方が、大型免許を持っていなかったら運転できないという格好だと思えます。その方は前から免許持っておられるんですけども、できないというか、今までに取った免許の方はオーケーで、新規で取られる方が大型免許適用になるのか、その辺がわかればちょっと詳しい

説明をいただいて。補助金の幅を広げていただきたいかなと思うわけですが、すけども、大丈夫でしょうか。

○議長（谷口雅人） 安道議員、申告に入っておりませんので、これは後ほど委員会等の中で資料提供という形と説明で対応します。

○2番（安道泰治） わかりました、済みません。消防の関係でしたので大変いい制度かなと思って、きのう予算書に目を通していく中で、ちょっと気づいたもので今、させていただきます。では、後にということ。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。それでは、2つ目の質問ですが、みんなで支え合う地域福祉の実現に向けた取り組みについてお聞きいたします。

7次総合計画の基本計画の中で、高齢者も安心して生活するために地域包括支援センターを中心とした、地域に根差した高齢者の支援の充実を図ると記載されております。また、平成29年度の提案理由の中にも、本年をみんなで支え合う地域福祉元年と位置づけ、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりを重点に置いた智頭らしい福祉を地域の方々とともに支え、推進していくと明言されております。各地域においても、地域での福祉を守る会を2回開催するなど、町民も本気で福祉に取り組む姿勢を感じていたと思います。

そうした中で、平成29年12月にショートステイの休止通告、明け30年1月9日には休止といった、それまでの町長の考え方に逆行するような内容が、これは実施されました。日ごろから病院・福祉・社協は総合的な福祉ゾーンとして、三位一体の協力体制で町民の福祉を推進していくと、いつも町長からお伺いしております。受け入れ体制において病院との協議、人材不足などが影響していたかとは想定されましたけども、何らかの方法はなかったのでしょうか。

また、要介護認定者の数が平成31年には1割増し、37年には2割増しという推計が、福祉課からいただいたデータからも出ております。福祉課や社協の方からは、4月再開を目指すということを所管である委員会の中でお聞きしましたが、みんなで支え合う地域福祉元年と位置づけた中で本当に大切なことだと思い、改めてここで質問させていただきました。これからの要介護認定者の増加に向けた具体的な対策について、いま一度町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このショートステイの件でございますが、このたびの心

和苑のショートステイの受け入れ休止については、本当に利用者をはじめ町民の皆様にも、大変ご迷惑とご不便をおかけしました。言いわけとは別に、これはあってはならないことが起きたということでありますが、中身は中途採用、退職とか、パートの方がおやめになったりということで、一挙にそういうのが重なってしまったということで、正直慌てた経緯がございます。

そういうことで現在では、早期の再開に向け人材確保に努めており、4月には受け入れを再開する予定と聞いております。この人員確保は大体できるというめどがついたものという報告を受けております。そういった中で、休止に当たっては暫定的な措置ではありますが、智頭病院とも受け入れの調整を行うとともに、ケアマネジャーを中心に利用者、それから入所希望者の意向等を確認するなど、本人、それから介護家族側の負担が少しでも軽減されるよう努力しておるということ承知しております。

今後、要介護認定者の増加が予想されることに対して、今年度策定の第7期高齢者福祉計画、それから介護保険事業計画の中に、行政と住民が協働して実現する智頭らしい福祉のまちづくりの推進、介護保険事業の持続、それから介護予防・リハビリテーションの強化など、自立を支援する取り組みの展望、認知症や障害を抱えても安心して暮らせる地域づくり、暮らしの困りごとを気軽に相談でき、その声が届く体制づくりを、その対策の柱と掲げております。

こういうことが二度とないように、おっしゃるようにこのショートステイが人員を当然確保しながらやっていくと、住民の皆様にご迷惑をかけないようにしたいと思っております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。

4月再開の再度のお約束をいただきまして安心しております。そのときには、町長、できることなら法律とか条例とかにひっかかる部分は変えられないと思いますが、まちの中で変えられるような受け入れ体制の簡素化ですとか、利便性が上がるようなシステムに、どうせ再開されるのであればお願いしておきたいと思っております。

議長、先ほど先走ったことを聞いたことをおわび申し上げ、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

- 議長（谷口雅人） 答弁求めますか。
- 2番（安道泰治） いえ、結構です。
- 議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

休 憩 午前 11時36分

再 開 午後 1時00分

- 議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

- 9番（岸本眞一郎） 私は、町長に第7次総合計画と30年度予算についてと町有地の利活用について質問します。

第7次総合計画は、平成29年度から平成33年度までの前期5カ年と、平成34年度から平成39年度の後期5カ年の計10年間の智頭町における最上位の計画となります。計画の構成は基本構想、基本計画、実施計画からなり、各年度の予算・事業はこれに裏づけされたもので策定・実施される仕組みとなっているところですが、基本構想、基本計画については既に明らかになっていますが、30年度予算を審議する段階になっても実施計画が公表されていません。

総合計画の実施計画に記載されていない事業は、実施しないと言われるぐらい強い力を持った計画です。実施計画がないままでの30年度予算では、その信頼性が揺らぎかねません。現在の実施計画の策定状況はどのようになっているか、お尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 寺谷町長。

- 町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の第7次智頭町総合計画と30年度予算についてということでございます。

第7次総合計画の平成29年度における全135事業について、実施計画書は作成しているところですが、現在、平成29年度事業の検証作業を行っているところであり、作業終了後速やかにお示しいたします。

以上です。

- 議長（谷口雅人） 岸本議員。

- 9番（岸本眞一郎） 今、私が述べましたように、本来、各年度の事業、予算

ですね、こういう基本計画に基づいて策定されるというのが、私は基本的な原則だと思うんです。今、町長が言ったように、これから29年度の事業を検証して、それからこの実施計画を公表するという話では、少し手順前後といたしますか。それは、その時間的にこの実施計画の策定がおくれたという事情があるかもしれませんが、もし、そういう事情があるときには事前に今、こういうぐあいになっていきますというような本来、報告があつてしかるべきではなかったのかなというぐあいに思います。

では、この30年度予算を策定するに当たっては、何を根拠にといたしますか、総合計画の中では前年度の事業を検証して、その当年度の予算に反映させるというぐあいにきちっと書いております。例のPDCAサイクルですね。計画、実行、点検、見直し、そのサイクルを行って、次の年度の事業予算に反映させる仕組みだと、はっきりうたっていますので、今年度の30年度予算を編成するに当たって、今、それができていなかったのは、その計画の策定がおくれたからということですか。そこら辺の事情をもう少し詳しくお知らせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これからというのではなくて、引き続き検証作業を行っておるということで、これは今、おっしゃったように報告がなかったということでございます。これは、現在続けておりますので、もうしばらくしたら出ると思っておりますので、作業終了後速やかに皆さんにお示しするという段取りにしております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 第6次総合計画のときには、こんな一覧表ですね、本当にこの計画内の工程表です、各事業の工程表。事業の優先度までつけて出しております。本当に、一読して全体が見渡せるような計画になっております。やはり、こういう計画がないと、これこそが工程表、1つの工事の工程表に当たるもので、議会としても検証する大きな柱になるものだと思うんです。

ですから、こういったものが総合計画を策定するに当たっては、同時進行的にこの実施計画をつくっていかないと、実際の各年度の予算編成等にはなかなか反映されにくいのではないかと。ただ、ここに実施計画にのっている事業は、全部の事業ではありません。ある種の建設的な事業の部分で、今、言うそういうものがやっぱり出ていないと。義務的な経費の部分については、大体の予測がつくんで

すが、こういった建設的投資の部分については、やはりこういう工程表というものがしっかりいるのではないかなというぐあいに思います。

では、いつごろ、時期としていつごろになったら、この実施計画が示されていただけるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 引き続き、現在作業をやっておるということでありますので、作業終了後速やかにお示いたしますということであります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） では、策定され次第速やかということですので、それについては了解いたしました。

次に、このもう一つの各年度の予算を編成するに当たっては、前年度の事業の検証等は反映される仕組みというものがやっぱり必要ではないのかなと。町長が初めの答弁の中にも、今、検証をしている途中だという話でしたが、年度の予算が締め切らないと、予算額がある程度確定しないというような事情もあるかと思いますが、そういったその検証の1つの目に見える形というものが、どのような形で議会のほうに示されていただけるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは当然、皆さんにお示しするというところで、多少おくれておるということについては、申しわけないという部分が実はございますけれども。この実施計画というもののの中で、一つ一つ135事業について検証することにも結構いろいろございまして、即というわけにはいかない部分がございます。そういうことを見越しながら、間違いのない方向に向かって進むということですので、これはまた、皆さんに理解していただくような書類は作成できると思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、議会のほうでもこういう事業を検証する1つの仕組みとして、行政評価システムですね、そういうことで議会の提案事業の部分についてやっています。

先進的な自治体では、常に全事業の行政評価を、行政みずからが出して公表していくという自治体がありますので、この総合計画では智頭町もそういう方向を

目指しているというぐあいに受け取っていますので、今回の事業を検証するというのは、その135事業全部について行政評価、どのような形で評価を検証しようとしているのか、検証の結果が目に見えるような形ですね、今の議会がやっている行政評価みたいな数値化ができるような、そういう評価システムというか、そういうものを出すお考えはありませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それは係のほうで準備をしております。作業をしておりますので、それもでき次第、皆さんに見ていただくということで、その時点で皆さんにいろいろ意見があれば、お聞きするということになるろうかと思えます。要は今、作業中であるということですので、速やかにお示しをする準備をしております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 時間的な関係で、作業中だということについてはわかりますが、その検証の仕方ですね。今、言う1つのひな形として行政評価システムということで、行政側も自分たちの視点で事業を評価している。また、議会は議会の視点で評価して、それを双方が突き合わせて、本当にその事業が目標を達成されているのかどうか検証できるような1つの仕組み。

検証する事業の数は少ないんですが、そういう今、ひな形がありますので、議会としても行政側が評価したものが、ある程度数値化されるような評価システムというものが出していたかかないと、検証する側としてはその材料に使いにくいのではないかと。行政のほうとしても目標の到達度をはかるためにも、そういう数値化されたもののほうが、みずからのその到達度をはかる意味ではわかりやすいのではないかと思いますので、そういった検証の形をどういうものをとろうとしているのか、そこら辺については。

町長、ちょっとまだ具体的にわからないのであれば、担当のほうでもよろしいですので、ちょっと答えていただける範囲でよろしいですが、どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 我々がそういう作業を今、しておりますして、それを速やかに提出するという準備をしております。それについて、ご意見があれば、ご意見等あるいはもう少しこういうふうに直したらいいじゃないかとか、いろんなご意見が出ようかと思えます。今、それをどういうことで云々かんぬんというのは

今、その作業中ですので、これはご理解いただきたいなと思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） もう一つ、この総合計画をつくったときに必要となるのが、こういった概算事業費を盛り込んだものとなると、その事業費のある程度の裏づけとなる財政プランですね。財政プランが必要になると、私は思っています。

これまでも既に平成28年3月に、第3次行革プランというものが出されております。ある程度、中期財政見通し的な、その期間の財政見通しというものが出されていて、本当に議会としても基金の残高のぐあいとか、いろんな財政状況が目に見えて、その中で各年度の事業費がどのくらいが妥当だろうかというような判断ができます。

現在は、平成31年までの行革プランができていますが、過去の行革プランには、この第7次総合計画の事業のものが入っていない状況ですので、今、改めてこの第7次総合計画ができた時点で、この総合計画の自主計画の概算事業費を盛り込んだ、この行財政改革プランが必要だと思うんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは理解できますけども、今、予算編成に当たっては、この従来から総合計画の基本理念に基づき編成を行っており、実施計画に記載している事業や施策についても、予算編成に反映しているところということであります。

そういうことで、おっしゃることはよく理解できておりますので、現在作業中のものを速やかに出し、また、それをたたき台にして検討していただくという中で、間違いのない方向性で私どもは前に進もうとしておりますので、また、その節にはいろんなご意見をいただければと思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） この行革プランのまずはじめにという項には、一番最後にこのプランは総合計画等の改定等により見直しを行うこととしていますとはっきりうたっています。今回のこの第7次総合計画が策定されたということは、まさにこれに当てはまります。そういった意味で、私はこの行革プランを第7次総合計画を織り込んだ行革プランが、新たに必要ではないのかという提案をしているところです。

この総合計画も前期5カ年、後期5カ年にわけて、5年後には見直しをするというぐあいにはなっていますので、そういった意味でもこの行革プランとセットになったものでないと、せつかくの概算事業費を織り込んでも、それを裏づける財政計画というものが見えてこない、果たして本当にその事業費が賄えるのかなという気がしていますので、ぜひともこの行革プランも早急に改定する必要があるのではないかなと思っていますので、このことについてお尋ねしているところですが、町長の答弁には今、言った実施計画や検証については今、作業中だという部分ではわかりますが、まだこの行革プランについては、まだ具体的には言及がないので、このプランの見直しを行う考えがあるかどうかについて、そこにしぼってお答えいただけませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、平成28年3月に策定しました第3次行財政改革プラン、これは平成27年度から平成31年度までの5年間の計画であり、総合計画等の改定等により見直しを行おうとしております。行財政改革プラン見直しの核となる部分は、財源不足対策等への具体的取り組みであります。第7次への総合計画改定により、その内容に大幅な影響はないものと考えられますので、現段階でのプランの見直しは必要ないと、このような考えであります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 総合計画の位置づけは、この智頭町における最上位の計画だと位置づけられています。行財政改革プランは、その下のほうに位置づけられていますので、この1番上位の計画が変更されたとき、改定されたときに、その下の計画もそれに沿って変えていくというのが、私は必然ではないのかなと。今の町長の答弁では、既に行革プランは31年度まで策定されているので、それに基づいて行財政をやっていけば、別に第7次総合計画には何ら影響しないという話ですが、どうもそれには納得できかねるんですが、本当に行革プランを決めたらもう、それで独自にこの方針でやっていくということになるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） プラン中期財政見通しの前提条件は、平成28年度当初予算に計上している事業をもとに推計を行ったものであって、総合計画実施計画につきましても、平成28年度当初予算に計上している事業がもととなっております。

ますので、現段階でのプラン中期財政見通しの見直しは必要ないと、こういうこと
の思いであります。

要するに、28年度当初予算計上している事業がもととなって、ずっとこうつ
ながってきておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、私たちはその実施計画、第7次総合計画の実施計画
を見ていないので、その実施計画に盛り込まれている135事業の今後前期5カ
年の概算事業費とか、そういうものが見えない状況の中で、既に31年度まで範
囲に入れている行革プランができていますので、もうそのままでいい。本当にその
28年度を基準にしているから、整合性があるんだという話ですが、実施計画が
できていて、私たちにその説明を受けていて、本当に連続性があるというものな
らわかりますが、多分事業の見直しもして、当然28年度で予定された事業も減
っている部分や、新規の事業も当然盛り込まれていると思うので、やはり新しい
実施計画をもとにこの行革プランというのは、私は必要になると。

ここの論議は、町長が必要ないんだと、もう既に行革プランを示しているので
そのとおりにやっていくんだということであれば、これは水かけ論になりますの
で、私が幾ら必要だと言っても多分通らない話になると思ひますが、やはり私と
しては、この行革プランにうたっている総合計画等の改定等により見直しを行う
こととしているという、その原則に沿ってやっていただきたいなということをも
し添えて、ここの部分はこれで終わりたいと思ひます。

次に、町有地の利活用について質問します。既にこのことについての検討は、
28年3月に策定された第3次智頭町行財政改革プランの、歳入の確保の項での
遊休土地の売却や無償譲渡等が計画され、実施されていますが、民間での活用面
においては余り成果が出ていません。

私は、遊休町有地も一種の地域資源だと考えています。この資源を活用して歳
入の確保や定住、仕事場の場づくりに結びつけることが重要課題だと考えています。
その1つとして、大きな未利用地が残っている智頭テクノパークの利活用につい
ては、どのように考えているのかお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭テクノパークの下の段、ちょっとおわかりでしょ
うか、下の段手前の区画、位置ですね、場所。及び今度、奥の区画につきましては、

一部を民間企業に売却し、公園整備予定用地に防火水槽を整備した上で、定住促進住宅を建設しているところであり、今後も住宅用地として活用することとしております。

利用していない部分である上の段区画につきましては、引き続き企業立地用地とし、進出希望企業に対応することとしております。おわかりでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 智頭テクノパークは総面積が約4万平米、既に下のB区画においては福祉施設ができておりますし、町長が言われたように、奥のC区画については定住用の町営住宅が4戸建ち、また、さらにことし1戸建てようとしています。この住宅用地としては今後も町営住宅として活用するのか、それとも民間にその住宅用地として活用していただくような考えなのか、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今のところは、町有にするか、あるいは払い下げするか云々かんぬん、これはまだそこまでは至っておりません。要は、これからのいろんな世の中の動き等々、移住定住等、地方創生がどうなるか、いろんな要素がいろんな部分で含まれておりますので、これから皆さんと相談しながら結論に近づけていくということで、現在のところはこうする、ああするという結論にはまだ考えは持っておりません。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） あと、その住宅用地としては、この町中にも結構町有地の未利用地が残っているところですし、定住促進住宅用地として購入しているものもなかなか塩漬け状態で、利用が実現できていないという現状があります。移住してくる人や定住する人にとって、どんな環境で住みたいかは、いろんな価値観がある中で、町が1カ所にそういう用地を提供するということには、少し全体の町有地を活用するという面から考えると、ちょっとなかなか実現できないというような思いも持っております。

あと、もう一つのA区画ですね。今、言う企業誘致用の用地としてという話でしたが、これまでも実際町内企業が、本当はそこに行きたいんだというような希望も持っておりましたが、いろんな条件面で合わなくて鳥取市内に出ていったというような事例もありますので、できるだけ町内企業等でもそこを活用したい

んだというような、もし意向があるときには、町がいろんな支援体制の中で活用していったら、結果として町民の仕事の場づくりやそういうものになるような、そういう活用方法をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 常々言っております。要は、誘致企業もさることながら、地元の既存の企業を大事にしなければいけないということは、いまだもって変わっておりません。ただ、そういう中で、人の確保というのがハンデなんではないでしょうか。どうしても鳥取市に流れるような、なかなか川下から川上に上がってもらえないような、そういう感覚がいまだに残っておるといようなことも現にございます。

人が欲しいけども、雇用したいけども、なかなか智頭までは来てもらえないといようなことも、実は企業の中に悩みがあるようでありますので、そのあたりも含めて、高速道路で近くなったわけですから、もう少し智頭町に、人を呼び込めるような、働く人が気持ちよく鳥取自動車道に乗って智頭町に入ってもらえるような、そういうしかけをこれから真剣に考えながらやっていかないといけない。ただ、住宅をつくったから、あるいは地元企業を何とかしたいからと言ってなかなかうまくいかない。この辺がこれから真剣に考えないといけない大きなテーマだと思っています。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） では、次の旧営林署苗畑を肉用牛飼育用地として活用する考えはないか。このことについては、今、農業が非常に高齢化して、なかなか担い手がいない状況の中で、その中で智頭町は古い歴史を持つ和牛生産地であり、その中で若い人が結構参入をしていって、規模を拡大したいという意向も持っていますが、なかなか牛を飼う適切な場所がないという悩みを持っております。

そういう中で、この旧営林署苗畑は総面積が5万5,000平米ある。原野部分だけでも4万2,000平米あって、非常に緩やかな傾斜を持って、中に既に道路もあって、水の利用もできるような状況になっております。なかなかこの活用について、町がどのような具体的な考えを持っているか、私はよくはわかりませんが、今の状況を見たときに、例えば最低限あそこを牛を放牧するといような活用の方法や、今の和牛を飼育している人は、やはり規模を拡大したいとい中で適切な場所がないという悩みを持っておりますので、もう一つ欲を言えば、

ああいうところに牛舎を建てて牛が飼えるような、そういう活用の仕方ができたら。今、農協の農産物の販売高の中で、28年度は肉牛が1億3,000万円、米は8,000万というぐらいで、断トツで肉牛が1位を占めておる中で、そういった伸びしろのあるものをどんどん伸ばしていくという意味でも、こういう町有地を活用した和牛飼育を、力を入れていくというようなお考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今の旧営林署苗畑でありますけども、何年か前に実際そこで、近隣の畜産農家が雑草を飼料として利用されていたことがございました。現在はそのようなことも利用されておりませんが、おっしゃるように、去年鳥取県が和牛で非常に一躍有名になったということでございます。

この若い人がどんどん、この肉牛にしろ、そういうことに挑戦したいという方が大勢いらっしゃれば、私はやぶさかでないなど。ただ、ちょっとの間だけ何とか貸してくれとか、少しだけというようなことでなくて、和牛部会が若手の方たちがバリバリやっていただくような体制をとっていただければ、私はやぶさかでない、このように考えておりますし、もしそういうお気持ちがあるなら部会でもいろいろお話をされて、また、お話を聞かせていただければと、こういうように思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今でも若い人で規模を拡大したいが、買える場所がないということは確実にあります。そういった意味で、町長が言われるように部会として、まとめた考えを要望してくださいということであれば、そういう方向でやっていきたいと思っております。

最後に、この旧あたご保育園の活用についてです。まちの中心地にあり、本当にこれをどう活用するかが、智頭区にとって本当に商店街活性や地域振興につながると思うんですが、いまだに町としての活用策が示されていませんが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このあたご保育園は、昭和49年施工の旧あたご保育園。築後43年が経過しております。一部もう既に雨漏りがあるなど、老朽化が進んでおります。また、外壁仕上げ材が剥落のおそれがあるなど、実際に本当に使う

ということになると危険な状況になっております。

このように危険な状況であるために、施設の撤去を含め、その活用策を慎重に検討しなければならないと思いますが、いかんせん、まちの真ん中にありますので、これは広くいろんな意見を聞きながら、何をどうしたらいいのかということも、ただ執行部が、我々が勝手につくるのではなくて、始末をするのではなくて、広く商店街でもあるでしょうし、いろんな分野から聞き取りをしながら、最終的には皆さんと相談しながら結論を出していくと。

今のところは、これをすぐ使うというのはちょっと危険であると、もし、何かありましたときには、取り返しがつかないという思いがございますので、いましばらく待っていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私も、その古い施設を無理をして使ってということよりも、その撤去した後の町有地としての活用という考え方を持っております。

そして、最後に、私は午前の同僚議員もおっしゃったことですが、智頭町が単独として選択をしてきました。やはり、単独を選択した意地を見せてほしい。つまり、今、言う火葬場というような問題も、傷んだから鳥取に出ていくというのではなしに、やはり単独を選択した智頭町として、皆さんの要望に応じていくというような、そういう意地を見せてほしい。あと、町長の任期も今期の半分を過ぎる、あと半分の中で、できたらそういう意地を見せてほしいなということ、私の意見をしゃべらせていただいて質問を終わります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員、後段の部分についての答弁はできませんので、ご了解願います。それ以外のことで答弁求めますか。

○9番（岸本眞一郎） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） それでは、通告済みの2つの項目につきまして、順次質問をいたします。

まず、恋山形駅のトイレ設置についての質問でございますが、この件につきましては、午前中の先輩議員の質問を受ける形で、既に町長がいい方向の答弁をさ

れております。私の聞き間違いでなければ、恋山形駅にはたくさんのお客が来るのがわかったので、トイレ設置考えないといけないということを回答された。私は、いいほうにとっているのかもしれませんが、そのようにお聞きしておりますので、そういう意味で事実上の答えが出ていると発言いたしました。るる質問内容を考えておりましたが全部とっばらって、そういう答弁でよかったですかという確認を、まずさせていただきたいと思います。

以下は、質問席から行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の恋山形駅についてのご質問だと思いますが、この問題は午前中に同僚議員のお二人の方から出ました。そこで、お答えしているのは要はトイレの問題であります。高橋議員もこれだけ人が来るんだから、トイレを何とかしろというようなご質問であろうかと思いますが、これはちょっと整理してみますと、平成28年3月に高橋議員を含め3名の地元議員で協議を行っております。

その際、トイレ設置に伴い必要な協議事項を確認するとともに、智頭急行へ他町の現状把握を行いました。平成28年の今度は12月に、同じく議員を含め3名の地元議員で2回目の協議を行っております。その際には、町が設置を行ったとしても、維持管理については地元で行っていただきたい旨を伝えております。設置についての概算事業費を示させていただいてもおります。

この際、まずは地元協議を行うという意見をいただき、この結果について回答をいただけないということですが、いずれにしても、今回の大勢の京阪神からお客様が見えた、前のお話の中でもトイレをつくるべきじゃないかというお話が出ております。これを機会に、もう一度この地元の皆さんとの協議を、どうきちっとまとめておくかということが必要ですので、いずれにしても地元の山形地区振興協議会、そういう方たちとの、本当につくったはいいが後は知らんよ、ではやっぱり困るわけです。その辺をきっちりして、また、前に進む方向で考えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 午前中の答弁は、私が余りいいほうにとり過ぎておったのかもしれませんがけれども、基本的に今までの経過は経過として、これからに向けて動いていこうという前向きなお話だったと受けとめましたので、ぜひ、そのよ

うにやっていただければと思います。

私もあえて触れまいと思ったんですけど、おっしゃったように何度か担当課と私ども地元議員の間で打ち合わせをした経緯もあります。私の印象ですけれど、そのときの町側の姿勢といいますか、は何となく余り積極的ではなく、我々がむしろけつたいた形で動いていただいていたようなイメージだったので、そんなことは今の答弁からするとないと思っていますので、ひとつよろしく願います。

1項目目の質問が大分短くなったので、全部とっばらうのもあれなので、ちょっといい機会ですので、私なりの恋山形駅に対する思いというものも、ついでですから述べさせていただきたいと思います。

トイレのことも当然なんですけれど、午前中にも出ておりました、バスがようけ来て、お客さんがたくさん来て、今後町としてあわせて検討していただきたいことは、駐車場の整備、整備と言ったら大げさですけど、駐車場の扱いについて午前中の答弁にもありましたが、観光協会なり智頭急行さんなり、町も当然入って、この機運を上手に継続していくためにもまず、駐車場が今のままで本当にいいのかどうかという見当が出てくると思うんです。

場所的にはあそこが一番いいと思いますが、何せ急ごしらえでつくられたみたいなので、ご承知のとおり、特に冬場だったこともあって、大分地面がぬかるんで、大型バスの恐らく運転手さんが「何というところにとめさせるんだ」というような、恐らく運転手さん側から見れば不評だったのではないかな。あるいは、来られたお客さんも「こんなところでおろさせられるんか」と思われたかもしれませんけども。それは、ばしっと舗装するのが一番ですけど、いきなりそこまでしなくてもせめて砂利をひくとか、いたきくない対応をこれからは考えるべきじゃないかと思うのが1つ。

それから、もう一つ、接続する町道の小股橋がありますが、大分欄干がさびておりまして、どうも担当課にお聞きすると、以前から智頭急行からも「何とかあの欄干を、さびていることもあるし、もし塗装し直すのであれば、この際ピンクにあれを塗ってほしいな」という智頭急行からも要望が出ているんだそうです。私はいい考えだなと思ひまして、下手げな案内看板出すより橋をピンクにしたらもう、よそから来たら、ここを歩いていけば恋山形駅に行くといういい目印になると思うんです。そういうことを思っています。ですので、答弁は求めませんけ

ど、もし、私が言ったようなことで感想があれば、感想で結構です。なかったらいいですよ。

○議長（谷口雅人） これは対象外ですので、感想ということで参考ということで、寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 感想を述べます。

こんなことになるとは、私も正直思ってもみておりませんでした。当初は、あんなピンクに塗るって言ったけど本当に大丈夫かなと、我ながら思った時期もございました。しかし、うれしいことにこういう京阪神から1万人近い人が、あつという間に来ていただいたということに対しては、これはほっとけないなという中で、要は話し合いで、今、言いましたけども、地区の皆さんにもご理解いただかないといけない。いろいろ話を聞いております。泥沼でバスをとめるときに、地元の人々の住人から苦情が出たり等々いろんなことが耳に入っております。

それから、じゃあトイレを本当につくるということになると、どこにつくるのということですね。どのあたりにしたのが1番ベターなのか。駅のそばということになると非常に狭い。それからどうせつくるならば、売店とか地元の人たちが何か物を売れるような、そういうしかけも本腰を入れてやらないといけない。今、おっしゃった駐車場をどうするか。

そのあたりも含めて、これは真剣勝負に地元の議員さんもいらっしゃるわけですから、地区振興協議会あるいは財産区の人たち、あるいは公民館、皆さん一堂に集まって前向きな話を皆さんでやって、いい方向に持っていくと。これは、感想であります。

○議長（谷口雅人） ここにとどめてください。それを踏まえて質問を継続。

高橋議員。

○6番（高橋達也） 今、感想を述べられた中の、私も駐車場をもし、きちっとしたものを整備するのであれば、恋山形駅の上の狭いところにトイレつくるよりも、ひよっとしたら駐車場のほうにつくったほうがいいのかもわかりませんが、これは。ですから、いろんなやり方や方法があると思いますから、まさに町長が今、感想で述べられた、これから地元といろいろ話ししていこうと。当然、我々地元議員も協力しますし、いろんな意見も述べられますので、ぜひやっていきたいと思っております。1問目の質問は以上で終わります。

2つ目の質問でございますが、公共施設等総合管理計画の対応についてでござ

います。

過去に建設されました、智頭町が保有管理する公共施設等が今後大量に老朽化して更新時期を迎えますが、一層の適正管理が求められます。平成27年12月に策定されております総合管理計画は、3年ごとの見直しを行うこととされておりまして、平成30年度が見直し時期となりますけれども、どのように見直しをする考えなのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成27年12月に策定しました公共施設等総合管理計画は、平成28年度から37年度までの10年間の計画としております。その中で、3年ごとの見直しとしているのは、施設や事業について長期計画と現実の状況との乖離を修正するために行うローリングを意味しており、平成30年度においては、各所管が管理している施設の状況、建物の性能評価の変動などを確認し、乖離が生じているようであれば計画を見直す、ということであります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） この平成27年12月に策定されたものを議会にも、あのときは概要版という形で示していただいて説明を受けました。全体版はホームページに載っておりますからということで、私も目を通しましたが、これはなかなかわかりにくい計画内容でして、恐らく一般町民が見られても何のことかわからないような計画内容です。

今、答弁ありましたけれども、現実との乖離があった場合の見直しということをおっしゃいましたが、私がぱっぱと見た限りでも、結構現実と合わないなという項目がいっぱいあります。執行部の方、ご承知だと思いますけれども。そういうのも含めて、ちょっと私なりに見直しする場合はこういうことを見直しされたらどうかと、気づいたことがありますので幾つか述べてみたいと思います。

まず最初に、この総合管理計画に対象となっておる町の施設というのが、行政財産に限定されております、よく見ると。まずここを限定せずに、普通財産の中にもこの計画に入れるべきものがあると思っています。具体的に言うと、旧町民体育館、それから芦津の旧保育園、こういうのも本来対象に入れておくべきじゃないのかなと思うんです。特に、旧町民体育館なんかは昨年も私が取り上げましたけれども、また同僚議員も質問がありましたけれども、今後の活用方法をどうするかということにもかかってきますし、この計画に位置づけておくべきだろう

と思います。

それから、この計画の中に将来の更新した場合の費用の見通しというのがありまして、全ての公共施設、あくまでこの全ては普通財産は除いた行政財産の範囲の全てなんですけど、今後40年間に約550億円、年平均で13億7,000万円かかるという試算がなっているんです。あくまで試算ですからいいんですけど。ただ、この試算の内容が計画書の後半に、ずらっと何ページにもわたって表形式でまとめてありますけども、この中が非現実的な内容が結構あるんです。

一々全部言うと切りがないですので、何点か言いますけれども、例えば私どもの地元の旧山形小学校、これの校舎、便所を平成27年度から10年間かけて建てかえするという計画になっていまして、これに7億2,000万円。同じように旧富沢小学校の校舎、これは地元からは何とか早く撤去してほしいという要望があるように聞いていますが、この校舎、調理室、これも同じように平成27年度から10年かけて建てかえするというので、山形よりちょっと安いんですけど3億8,000万円。それから、旧土師地区公民館を建てかえするんだということで1億3,000万円。それから、もうないですけど旧那岐地区公民館、これは建てかえで1億4,000万円。それから今、さっき議員が言いましたあたご保育園なんかも建てかえするというので1億7,000万円。こういう計画がずらっと書いてあるんです。

これは、何で非現実的になっているかというのと、何となくわかりました。これはつくるときに、国がとにかく計画を早くつくれと。国が画一的に何年になったらこういう計画でまず試算しろと、どうもそうなっているみたいです。ですから、ちょっとちぐはぐになっているみたいですけど。ですから、初期につくられたときに余り深く検討する余裕もなかったんだろうと思うんです。なので、画一的に国が示したやり方のまま当てはめるとこうなったという計画になっているんです、今は。

でも、明らかに現実的でない。だから、まず見直しするときには、私が今言ったようなことはまず真っ先に直したほうがいいと思います。ある程度そうすると現実的に近い計画になるということなんです。今、私が述べたことの回答というか、答弁というか感想でもいいです、ちょっとあれば。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。これは答弁でお願いします。

○町長（寺谷誠一郎） はい。

今、高橋議員がおっしゃったことは、時代錯誤でちょっと乖離し過ぎているなという部分もございます。今の議員の意見を参考にして、これは見直しを図らないと非現実的なことですので、もう少し身近な今に合ったような数値等々で見直しをかけないといけないなど、こういうふうに思いました。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 次に、この計画を具体化するのに、個別の施設計画をつくるということも求められております。期限があったような、ないような、私何かの書物で平成32年度までに、個別施設計画をつくりなさいというのが出ていたようにちょっと覚えているんですけど。

これも、具体的に近い将来急ぐものからの施設になると思いますが、例えば旧町民体育館なんかどうしていくのかという意味で、個別施設計画をつくるべきだと思いますし、先ほどの先輩議員の答弁じゃないですけど、旧あたご保育園をどうしていくのかというのも、個別施設計画なるものをつくるべきだと思うんです。それから、旧富沢小学校もしかりです。ですので、既にある程度着手されておるのかもしれませんが、その個別施設計画の検討状況はいかがなものでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この個別施設計画は、建物及びインフラに関する長寿命化を含めた個別計画を意味しておりますが、現在本町においては、公営住宅長寿命化計画、それから橋梁長寿命化計画、それから耐震改修促進計画、これが策定されており、平成29年度には、行政系個別施設計画として築後40年以上経過している役場本庁舎とか、総合センターを対象とした個別計画を策定しているところであります。

その他、それぞれの施設を管理する所管課に対し、個別施設計画策定を促していきます。こういう状態であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 国のほうでは、一方で適正管理にするための地方債の措置がしてあります、ご承知のとおりだと思いますけれども。今のところ、この地方債の措置が平成33年度までになっていると思います。ですから、今ある施設を有効に例えば直したり、耐震化をしたりする場合に有利な条件で起債措置が対応になるということなんですけれども、この起債措置を適用しようとする場合に今、

言いました個別施設計画をつくっておる施設が対象になっているんですね。

ですから、少なくともあと3年後の平成33年度までに、何がしかの対応をしようと思う施設があれば、あつてほしいんですけど、特に旧町民体育館なんかは、なければあれなんですけども、もしあれば、早くこの個別施設計画をつくって、実際そのときに起債を適用するかどうかは、ちょっと最終判断がいますけれども、一応適用できる条件整備は整えておくべきではないかというふうに思うんです。

特に、仮にその旧富沢小学校を取り壊す場合も、一応起債措置はありますが、借金してまで取り壊すのはいかなものかなと私も思っているんで、その辺は当然あるんですけど、とにかくいざ適用しようかなと思っても、その個別施設計画がつくってないとできない。なので、個別施設計画というのは大切だなととらえております。ですから、今、答弁がありましたが、視野に入れておられる施設がもしあれば、ないならないで結構ですよ、あれば、あるなしも含めてちょっと回答いただければと思いますが。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 適正管理に係る地方債措置については、個別施設計画に位置づけられた事業で、長寿命化事業、それから転用事業、集約・複合化事業、それから市町村役場機能緊急保全事業及び除却事業が起債対象事業となって、除却事業を除く事業について交付税措置が講じられます。

公共施設等総合管理計画に位置づけている対象施設は156施設あり、個別計画の策定状況など、それぞれの施設の状況を総合的に勘案して、長寿命化事業などの事業化を検討する必要がありますが、事業化に当たっては補助事業等有利な財源の検討も必要であり、地方債措置の期限である平成33年度までの事業化はかなりこれは難しいと、困難であるなど、このように現在は考えております

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 今のところ困難だろうということで、具体的な個別施設計画までのあれはないような答弁でございましたが、そうは言いながら、今回の質問を契機にまたちょっと見直してもらうのも一考かと思えます。

役所がつくる計画の中にいろんなものがあるんですけども、今回もその1つですけど、往々にしてその形式的なものになってしまいがちなものが多いんです。ですから、余りそうなってくると、何ぼ計画してあるといっても意味がない

ようなことの内容になってしまいますから、この公共施設総合管理計画もそうならないように、ぜひしっかり対応していただきたいということを質問いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○6番（高橋達也） 結構です。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

議場の時計で15分。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8番、中野ゆかり議員。

○8番（中野ゆかり） このたび私は、智頭杉の普及振興策について質問させていただきます。

1つ目は、地方創生事業の一環として行っている、地域創生連携活動コンソーシアムとの取り組みについてです。まず、地域創生連携活動コンソーシアムとは何ぞやということですが、これは、代表的な林業地である本町と熊本県小国町を結びつけながら、林業や地域の現状に危機感を持つ有志が結集し、設立された一般社団法人のことです。拠点は、大阪市北区にある大阪富国生命ビル4階にあります。ここには、智頭杉や小国杉の展示ブースがあり、来館者は実際木のよさを体感していただけます。また、毎日ではありませんが、智頭杉をPRしてくださる人も配置しています。

この拠点における活動としては、本町に関する情報発信、智頭杉を使った試作商品の展示や営業活動、販売促進、企業向け森林セラピー事業の普及、木育イベントの実施などが挙げられます。

そこで、質問いたします。この事業が始まり、約2年弱がたちました。これまでの効果と実績を伺います。

あとの質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の智頭杉の普及と振興についてでございます。

本町の豊かな自然環境に育まれた智頭杉は、木目が通直で心材が淡い紅色を呈しており、色とつやがよいことなどから、造作用材として高く評価されております。全国に誇れるすばらしい品質の智頭杉を、何とかして世に送り出し、人々の暮らしの中でふんだんに使っていただき、本町の林業振興につなげていきたいということでもあります。

議員がおっしゃるように、智頭杉を用いた木造住宅や木遣いを関西圏にPRし、新たな販路を開拓するきっかけづくりのため、昨年度から「大人の木育」をテーマに、智頭杉を使用した3坪ハウスを大阪富国生命ビルに常設展示するとともに、智頭杉や木造住宅の魅力を、建築士や施主などにPRするための講習会を開催しております。講習会受講者からは、「これまでも智頭杉を知っていたが、講習会を聞いて改めてその魅力を理解できた」とか、「これからの建築士は、従来のやり方では生き残れないと思い、地域材の活用について知りたくて参加した。地域密着型の建築士としてやっていく上で、今後の参考になった」といった感想をいただいております。

この3坪ハウスを通じて智頭杉のすばらしさを実感し、海外進出に結びつくといった展開につながったものの、残念ながら智頭杉の住宅が関西圏での住宅需要に定着するには至っておりません。今後も、智頭杉の魅力を粘り強く情報発信していくことが重要であると、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 地域創生連携活動コンソーシアムという名称が長いので、この一般質問の中では、コンソーシアムと省略させて呼ばせていただきたいと思います。

さて、コンソーシアムの活動拠点が大阪ということもあり、どのような活動が行われているか見えにくく、効果や実績が感じられませんでした。町長の答弁を聞かせていただいて、PRの講習会などを開き、智頭材のよさは理解していただける人がふえたとは理解できました。しかしながら、販売につながっていないというような答弁でございました。

この事業が始まって、先ほども申しましたが約2年弱がたっています。今後は、どのように進めていこうとしているのか、方向性を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一夜にして事ならずということでもあります。いろんな挑

戦をしながらということですが、その根底には智頭町は実は93%がご存じのように山林であります。以前は、断トツに智頭町も裕福でございました。それはなぜか。これは日本の材がよかったから。黙っていても、別にPRしなくても、智頭杉は買い手がついた。黙って座っていればよかった。しかし、ご存じのように材が急落しまして、今やご存じの状況。

そのときに、山がお金にならないからやめようというわけにはいかないわけです。何としてでも93%のこの智頭という、極端に言うと山しかないまちを何とか盛り上げていかないといけない。そのためには、智頭の山を売るしかないということであります、基本的に。

そうした意味で、京阪神にそういうものを富国ビルにつくりました。これは、正直申しまして、これが出したから智頭杉がどんどん出たかということ、残念ながら出ておりません。しかし、小国町でもそうです。何とかしないとけないという思いは全国にあるんです。日本の7割弱が山ですから、みんなそう思っているけども打つ手がない。何をどうやったらいいか。なかなかわからない。そういうときにやっこさ、やっこさ重い腰を上げたのが実は国であります。

ご存じのように、今回重要景観に国が認めてくれましたが、江戸幕府が始まって以来ですよ、江戸幕府。山奉行。それ以外明治、大正、昭和、平成、やっこさ国は森林増税、税金をこれからつくろう、あるいはこれこそが林業の真髄だということで、智頭町は脈々と江戸時代からずっと手を抜くことなくやっておることが評価されて、今日に至ったというわけです。

そのために、これは無駄かもしれませんが。議員がおっしゃるように、大阪にそんなもんつくって、何になるのとおっしゃるかもしれませんが、確かに無駄かもしれない部分でも、それでも諦めないで智頭杉を皆さんに認めてもらうための努力は、私はしなければいけないと、町長の責任としてやらなければいけない。もし、智頭町のリーダーになられた方が、山は金にならないからもうやめよう、東京のまねでもしようかと、何かあっちのほうがおもしろそうだから、本当にそれでいいでしょうか。私は少なくとも私自身は、このあえて低迷した林業に何とか光を当てたいということで、この20年近くやってきました。

そういうことを心の中に刻んでのことで、失敗は失敗で謙虚な姿勢で認めます。今のところ2年たって、まだ動きがないということはこれからあるかもしれませんが。3年後にあるかもしれません。しかし、今の議員がおっしゃりたいことは、

2年たってもどうしたのということですので、これは長い目で見てもらわないといけない部分かもしれません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 智頭杉を売っていこうということで、ここに智頭にずっといても売れません。なので、大阪に打って出ようという方向性はよいことかなと思ってこの事業、我々議員事業費は認めているわけです。しかしながら2年半がたっても、言えば智頭杉のよさをPRしているだけにとどまっている。販路拡大ができていないという事実があるわけで、それをどうやって今後反省し、前向きに持っていこうか。販路拡大が目的であれば、しっかり売るといった努力をしましょうよと、計画立てるような方向性を伺いたかったのですが、これを立てて大阪富国ビルの拠点で、今までどおり進もうとされているかどうかの方向性を聞いたかったんです。その点いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 元来智頭町というのは、小さな苗を細い苗を植えて、そして下刈り、あるいは間伐、そして何代にもわたってこの智頭杉を育ててきた。そして、ある時期になって太くなったら伐採して、そして丸太にして市場に出して、高く売れたらわーい、わーい、安かったら残念、一喜一憂した。ただ、極端に言うと智頭林業というのは、大半がそうであったと。あるものを切ってお金にして一喜一憂してと。

しかし、もうそれでは行き詰まってしまう。だからこそ、そういう今度は智頭杉という杉を形に見える、人間の目に見えるものにして売る方法を考えないといけないじゃないかと。そういう底辺には気持ちがございます。もう丸太で売る時代は過ぎたと、だから付加価値をつけなければいけない。

そのためには、いろんな調整をしないとイケない。その調整も今、木育というのがありますけども、一夜にして売れるわけではない。こつこつこつこつやったものが最終的には買っていくと。その過程のプロセスの中で今、議員がおっしゃることは、ちっとも目に見えないとおっしゃる。これは今、正直に言って、あの富国生命ビルに入っておる建物を見て、すごいからこれを1つくださいという人は実はいません。

ただ、今、世の中がみんなが丸太だけではだめだなということに気がついた。

それにチャレンジしようとする、今、スタートだと、こういうふうにご理解いただければ幸いです。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） それでは、チャレンジをされていることにつながりますので、2つ目の質問に移らせていただきます。

これも地方創生事業の1つで、智頭杉の販路拡大に向けてつくった商品「五感の森c h i z u」というのがございます。これは、オフィス空間に智頭杉で組んだ据え置き型の家具を設置し、会社にいながら森林を疑似体験できる商品です。イメージがわからないかと思いますので、詳細を口頭でお伝えいたします。

基本サイズとしましては、幅約6メートル、奥行4メートル、高さ2メートル50センチ。想定使用人数が最大8名で、これを設置する施工時間は約9時間。1日の夜間工事のみで完成する商品だそうです。そして、この商品の販売価格は、新聞報道によると基本サイズで約500万円だそうです。

現在、智頭町が委託開発したこの商品は、鳥取市内のとある企業の建物の中に設置し、その会社の社員さんに使用していただいているということです。そこで、町長にお尋ねいたします。この事業の効果と実績をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この「五感の森」でありますけども、自然と都市の距離を縮めることをコンセプトに企画開発しました。オフィス内で自然を疑似体験できる空間であり、オフィスにしながら、自然の持つリラックス効果を得ることができます。

この「五感の森」は、鳥取市内のIT企業の休憩室に設置されております。その企業の代表者は、業界の課題でもある社員のストレスの解消に期待して導入を決めていただきました。昼休みの社員の団らんや、工作中的のちょっとした気分転換の場となっており、確実に笑い声がふえ、コミュニケーションも活発になっているため、仕事にメリハリが出て、とてもよい空間となっているようです。この企業で効果測定を行ったところ、副交感神経が高まりリラックスする傾向が見られるなど、今後の可能性を示唆する興味深いデータが得られたと、このように報告がございます。

そういった中で、現在、いろいろな企業等への導入に向け、森林セラピーでかわりのある企業等へ働きかけに力を入れており、幾つか導入の可能性が見え始

めているところであります。今後も、あらゆる機会をとらえて、導入に向けた働きかけをしたいと。

じゃあ、どういうところに行っているのといいますが、例えば、東京の中央線あるいは東京都内に走っている電車のホームがあります。ホームには休息場所がございます。そういうところに智頭杉でそういうのをつくってもらったらと、そういうことも話が出ておりますし、徐々に徐々に国が本気で山の税金もというような話になり始めた途端に、そういう公共事業もそういう材を使ってプラットフォームに休み場所をつくってみたらどうかとか、いろんなところからそういうものが出始めたということでもありますので、鳥取にあるIT産業、これもかなり東京からもお客さんがいる。そのときに案内すると本当にみんな驚かれると、というようなことを社長からも聞いております。

いずれにしても、正直中野議員の言葉の端々に、一体こんなことをしてどうなのと言いたいお気持ちがあるようでございますが、もう少しはっきり言ってもらって結構です。だめなことはだめなんですから。これも歯に衣を着せないで言っていただいても結構ですけども、私もそれに歯に衣を着せないでお答えをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 誘導尋問のようなことはやめてください。

その企業なんですけれども、先ほどIT企業に導入してもらっているということの、導入というのを皆さんが誤解したらいけないので、改めてはっきり申し上げますが、買ってもらって導入しているわけではなくて、智頭町が独自で開発したものを置かせてもらっているという導入なわけです。なので、例えばこのプラットフォームにどうのこうのという話があったんですが、これも導入するというような答弁でしたが、駅にまた智頭町が貸し出しをして使ってもらうわけですか。ちゃんと買ってもらうのかどうか、その販売が目的なので、どういう導入か再度お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 販売です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私は、この「五感の森chizu」この商品を置いている場所、一企業のオフィス内に設置しているということがとても疑問でなりませ

ん。全国展開されて、全国から人が来る I T 企業であるとはいえ、私は町民はもとより本町の来訪者も、その実際の売り出そうとしている商品を見ることもできない。

これというのは、設置場所に関していかがかなと思うんですが、その一企業のオフィス内に置いた理由とといいますか、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正直言いまして、今の建物を道路沿いに建ててみても、これは何のインパクトもないと思います。例えば、その中に見に来た人に案内する人もいるでしょうし、そうじゃなくて企業のオフィスの中にそれをはめこんで、そして、その I T 産業の出入り入ったりされる東京の I T 企業の人たち、いろいろな人が出入りしているわけです。そこにビルの中の一室が全部智頭杉で、建物があるわけですから、そこで商談される。そこでいろんな話が、へえすごいですねとか、いろんな話が出る。そうすると、そういう企業の人たちの頭の中に入ってくるわけです。こんなのは初めて見たとか。結局そういうことで、そのほうが、むしろ道路端にぼんと建てて、ほったらかしにするよりもよっぽど私は発想的にはインパクトがあるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 道路端に建てる云々ではなくて、これは室内で森林を疑似体験できる商品なので、別に一企業であるならば、智頭町内の何かどこかに設置すべきではないかなと思ったもので質問させていただいたわけです。

続きまして、第3の質問に移らせていただきます。

今までの質問は、国内の需要をつくり、智頭杉を売り出していこうという事業ですけれども、本町は海外展開にも動き出したようです。具体的には、アラブ首長国連邦のドバイの商業施設ビルの中に二畳茶室をつくり、海外にも智頭杉を販売していこうという事業です。地方創生事業を活用したこの事業の詳細と、目標をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これも同じことでございます。智頭杉を活用した現代茶室を通して、智頭杉の魅力の発信と販路拡大を目指し、中東のアラブ首長国連邦を構成する首長国の1つ、ドバイにある日本法人のショールームに設置いたしました。中東における木材は高級品の1つであり、日本固有の茶室としての用途だ

けでなく、瞑想室などの新たな木材活用につなげていくものであります。

海外で評価を獲得することにより、国内での評価が高まり、国内外での需要拡大につなげていくための契機とするものであります。初めての取り組みであり、リスクを覚悟で思い切って挑戦したところであります。この取り組みは、国内のメディアでも取り上げられており、現地でのお披露目会に参加したドバイ在住の方は、「これから、より日本の文化を知っていききたい。初めて見るものばかりで感動した」とのコメントが記載されていました。

この二畳茶室は、今後、オフィスの商談スペースとして利用されるほか、日本文化を体験していただく場としても使われるとのことであります。今後、現地での評価などを踏まえ、現状に応じた順応な対応をしていきたいと、このように考えております。

そういう中で、議員のご質問を含めて、その根底には経済効果という視点があるかと思えます。これは当然、よくおっしゃいます、費用対効果。そして経済効果。これはもう経済効果とか費用対効果を無視しているわけではございません。しかし、これだけ低迷して、本当に日本の全体が林業というものが低迷した中で、何か誰かが勇気を持ってしかけると。誰かが勇気を、失敗を恐れなくて、これは私は大事なことじゃないかと。

確かに費用対効果、経済効果、それをやって1年のうちにどれだけもうかるのか。もうからなかったらどうするんだ。おっしゃるかもしれません。しかし、今回、日本でオリンピックがあります。そのパラリンピックの材は国内の材でやると。これは、皆さんご存じでしょうけども、日本から無償で提供しろと。そして、その組み立てた寸法は、きちっと国が言うからそのようにつくって持ってきなさい。そして、それを組み立ててオリンピックを成功させる。そして、それが終わったら返します、とりに来てください。

これも、普通考えると、ただで持って行って、ただで持ち帰って、費用もかかる。しかし、鳥取県では県と智頭町だけであります。私も正直迷いました。本当にこれでいいのかなと。しかし、あえて私は93%しかない山を持つまちが、そんなこれはちょっと損するな、それでいいかどうか。思い切ってチャレンジする場面もあってもいいじゃないか。しかし、いつの日か必ずや町民に喜んでもらえる結果をいつの日か、10年後か20年後か、私が死んでからかわかりませんが、いつかは必ずという日が来る、それを信じて今回もオリンピックの材を提供いた

しました。これからいくと経済効果あるかないか、あるいは無駄かもしれません。

そういった中で、このおっしゃることはよくわかるんですが、やっぱり93%山を持ったまちが、山から目を離したら絶対にだめだと、私はそう信じてきょうまでやってまいりました。何としてでもこの智頭町を守るためには、ベースは山だと。山の材が安かったらほかのこと。ですから、森林セラピー、これも議員から言わせれば費用対効果、何のためなの、森のようちえん、これも皆さんからバッシングを受けた部分があります。

しかし、そう言いながら、きょうのピンクの駅の話ではありませんが、本当に何か新しいチャレンジをするときは必ずたたかれます。しかし、いつの日かという思いでずっと私はやってきております。小学校を合併するときも大変なバッシングを浴びました。しかし、今、過ぎてしまえば、誰も地区の人は反対される人はいない。時が過ぎればそういうことになってしまうということで、わからないでもありませんけども、山で住む人間としては、リーダーとしては、ぜひ長い目で見ていただきたい。

もし万一、中野議員がリーダーになったとされたときには、どういうお考えでやられるか、ちょっと私それを聞いてみたいなど、これはまた後日でいいです。後日でいいですけども、山を持つまちをあなたが町長になってやったときに、山なんて要らないと言うのか、やっぱり要るねと言うか、その辺をまた別の機会に聞いてみたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 話を茶室に戻します。どのような茶室をつくったのか、議会への情報提供が少な過ぎて、本当に正直困りました。そこで、ネットで調べて、コンソーシアム事務局の方が発信されているフェイスブックで雰囲気をつかみました。書かれている内容を読むと、設計者は智頭の木材を使って、千利休の二畳茶室「待庵」をイメージしたとのことでした。

利休の二畳茶室「待庵」は現存する最古の草庵茶室で、国宝に指定されているものです。どのような茶室か、茶室の間だけ簡単に説明させていただきますと、二畳の畳が敷かれ、軸や花をめでのための台もく、いわゆる床があり、壁は塗り壁、小窓が適所に配置されている空間に、にじり口から客人が中に入ってくるといった茶室でございます。

我々も茶室といえはこのような、今、申し上げた茶室を誰もが想像すると思うのです。しかし、このたびドバイの商業施設の一室に設置された二畳茶室は、床は畳もひいていない板の間で、軸や花をめでのための床もなく、壁は障子で囲われているようです。

私の率直な感想は、智頭杉という素材を使った、ただの箱の部屋というようなイメージです。ドバイには、まだ日本文化も浸透していないと思われるので、この二畳の箱の部屋はあくまでイメージで、売り出すきっかけとは思いますが、現地の人向けに作成されたパンフレットには、茶室とはとか、千利休とは、待庵とは、数寄屋とはといった説明があり、売り出す商品とのギャップを感じ、頭を抱えた次第です。

本物を追及している町長、この茶室のイメージでオーケー出したのか、本当に疑問に思うところでもあります。今、挑戦しているところだと言われますが、具体的に今後ドバイで、具体的な販売戦略というのはお持ちなんでしょうか、そこをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、畳という話が出ましたが、実は私も当然畳であるべきだという申し出をしましたが、実はドバイというのはお祈りするときに畳じゃなくて、茶室も使いますけども、このお祈りの空間もいかなものかという中で、畳よりも床のほうがいいんじゃないかというような一幕もございました。

そういういろんな見方があるかと思いますが、要は現地にオフィスを構えた人がいまして、そこで商談等々やるということ。また、いろんなまだ日本の文化が余り入っていない、杉という、木というテーマがない、そういうところにいち早く勇気を出して出すということで、結果は私としてもチャレンジですから、あくまで正直わかりません。これが本当に売れるのか、あるいはこのままそうなのか。

しかし、チャレンジしたことに関しては、誰もがやっていないチャレンジをしたと。そして、そのためによくおっしゃいます経済効果とか、費用対効果とかおっしゃいます。それによって、智頭町の財政を頻拍させるようなことがあれば、これは一大事であります。しかし、正直ある程度石橋をたたいて財政を見ているので、チャレンジで私の不徳のいたすところで終わってしまうのか、はたまた大化けをするのか。

これは今つくって、今の話でありますから、これはちょっと長い目で見ていただければ、何かそんなような気がします。この間出して、まだか、まだか、売れないっておっしゃっても、ちょっと反対のための反対のような意見に聞こえて仕方ありません。しばらく時間をいただきたい。そして5年後、10年後、あいつは失敗だったと言われれば、私は町民に頭を下げる覚悟はちゃんとできております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 2020年にはドバイ国際博覧会というのが行われ、日本をPRする展示館が設置されます。世界各国の方がドバイに集まるとおっしゃるので、今回のドバイでの茶室の件は、思い切った挑戦だなと私は思っております。

しかしながら、私、1つ目から3個目の質問なんですけど、やることはいいんです。どんどん挑戦していただいたらいいと思うんですが、余りにも計画、その後の詳細な計画がないのではないですかと、私はそこを心配しているんです。費用対効果今すぐ出せとか、そんなことを言っているわけではありません。2年半たって、まだまだ商品が売れていかないなと思ったら、何で商品が売れないんだろうかというようなことを考え、また新たに販売をするための営業努力を、方針を変えるべきですよ。

1つ目に質問した、大阪での取り組みは、効果はあるが実績はない。2つ目に質問した、3坪ハウスも同じでございます。3つ目に質問した、海外展開については始めたばかりなのでこれから待ってください。結局、実績ないんです。この展示を大阪富国生命ビルに展示してあるブースも、またとあるIT企業の中に設置している商品も、みんないいねとは言ってくれる。いいね、いいねがいっぱいあっても、しょうがないんです。販売につなげないと、町民、木材業界は潤いません。そのところをしっかりと認識していただいて、緻密な計画及び実績を上げていただきたいと思って、このたび質問をさせていただいたんです。

その点、最後に町長、また答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実績がない、ないとおっしゃいますが、要するにチャレンジをしたはなでございませぬ。これは、今、言いましたように、しばらく長い目で見ていただきたいということと、それから再度言いますが、やっぱり私は

町民を路頭に迷わすようなことは控えます。しかし、何回も申しますけども、山しかないまちが山から目線を離して何ができるかということです。ですから、今、言っておりますのも93%の山しかないまちが、東京に負けない福祉というのはどういうことができるか、東京からうらやましがられるような福祉を目指そうと、みんなで頑張っております。それはすぐ答えが出る問題ではないかもしれません。

しかし、何年かたった後に、小さな小さな93%山しかないまちが、すごい福祉をやったねと言われる日は、きょうやって明日というわけにはいきません。しばらく見ていただいて、結果がもしだめなら、ろくでもない町長がいたね、声を大にして言っていただければいいし、そういう中で、私どもは何も遊びでやっておるわけではない。真剣勝負でやっておりますので、そのあたりをただ実績がないというだけで片づけないでいただきたい。このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 智頭町の林業者が潤うために前進していただきたいと切に願い、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めます。

○8番（中野ゆかり） 要りません。

○議長（谷口雅人） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成30年3月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 都 橋 一 仁